

バングラデシュの農村における
経済構造の変化と階層性

— 人口増加との関連を中心に —

(バングラデシュ農村開発アカデミー配属)
須田敏彦隊員報告書

平成3年10月

国際協力事業団

青年海外協力隊事務局

JICA LIBRARY



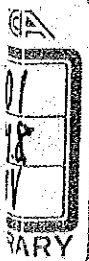
J 1133033(9)

青派一

J-R

91-01

99



ま え が き

本報告書は、昭和63年7月より2年4ヵ月間、バングラデシュのコミラにあるバングラデシュ農村開発アカデミー（BRDB）に青年海外協力隊の経済の隊員として派遣されていた須田敏彦さんが、周辺農村における経済構造の変化と階層性について、調査・研究した成果をまとめたものです。

青年海外協力隊隊員は、各々派遣された国の人々と共に働きながら相手国の国造り、人造りに協力することを目的として派遣されますが、それと同時に相手国の人々との交流を通じて、相互の国際理解を深めることも大事な成果の一つです。今回まとめられた須田さんの報告書は、その意味で日本の方々にバングラデシュの農村の実情について知って頂く貴重な資料になると思われます。

この報告書が今後のバングラデシュ研究や援助計画の策定の一助として活用されることを希望いたします。

平成3年10月

国際協力事業団

青年海外協力隊事務局

局長 青木 盛久

謝 辞

筆者は、1988年7月から1990年11月まで2年4か月の間、青年海外協力隊員としてBARD（バングラデシュ農村開発アカデミー）研究部に配属され、フィールド調査者として農村調査に携わった。この報告書は、これまでの調査活動の最終報告書として配属先であるBARD、ならびに協力隊事務局に提出するものである。筆者の仕事は、フィールド調査に基づいた報告書を英文で配属先に提出することであったが、任期内に英訳の仕事を終えられなかったのは、一重に筆者の力のなさによるところである。

調査活動並びに報告書作成にあたっては、様々な人から多大な支援を受け、また多くの人々に迷惑をかけた。

協力隊事務局スタッフは、農村調査という地味な活動をよく理解し、温かく見守ってくれた。

配属先のBARDの上司であるソレイマン氏には仕事上様々なアドバイスを受け、特にお世話になった。

調査の対象となった村人たちには迷惑もかけ、いろいろ事件もあった。しかし彼等と関わった二年間は、調査者と調査対象という関係を越えたものを筆者に与えてくれた。それは筆者にとって、調査結果としての報告書などよりずっと価値のあるものであった。

最後に、筆者の非力さから帰国間際まで報告書作成が終わらず、図表の清書に当たって同僚である多くの協力隊員の力を借りた。危機に陥った筆者を、最後の崖っぷちで助けてくれた同僚の皆には深く感謝している。



1133033 [9]

目次

		頁
第一章	目的	1
第二章	問題の所在	2
第一節	貧困とその原因	2
第二節	農村経済構造の現状	3
第三節	農村部における非農業就業機会の増大	5
第三章	方法	6
第四章	概説 人口増加に対するコミラ地方の歴史的対応	7
第一節	人口増加と農村部の貧困化の進行	7
第二節	農村経済の新たな局面	18
第三節	まとめ	22
ケース・スタディ		
第五章	調査ムラの概略	23
第一節	コミラ県の特徴	23
第二節	調査ムラの特徴	23
第六章	調査ムラの形成と耕地所有構造の歴史的変化	26
第一節	Hムラの形成と耕地所有構造の変化	26
第二節	Pムラの形成と耕地所有構造の変化	33
第三節	まとめ	41
第七章	緑の革命の進行と各階層への影響	44
第一節	Hムラの事例	44
第二節	Pムラの事例	50
第三節	まとめ	60
第八章	職業構造の変化と経済階層	62
第一節	Hムラの事例	62
第二節	Pムラの事例	80
第三節	まとめ	88
第九章	結語	90
第一節	まとめ	90
第二節	閉鎖的發展観から開放的發展観へ	91
注		93
補論 1	Hムラにおける耕地移動形態の経済性と階層による選好性	108
補論 2	地代、地価水準の決定要因	113
補論 3	宗教と職業	114
図・表		115

第一章 目的

この報告書の目的は、バングラデシュ農村部において高い人口増加率がもたらす貧困化への圧力に、バングラデシュ社会がどう対応しているかをケーススタディによって明らかにし、その中で経済の絶対的水準と階層関係の変化を見ることである。

18世紀末マルサスは有名な『人口論』第一版の中で「人口の力は、人間のための生活資料を生産する地球の力よりも、限りなく大きい」と述べ、「人口の優勢な力は、不幸あるいは悪徳をうみ出さないでは抑圧されない」と書いた。⁽¹⁾

そして現在、余りに広く喧伝されたバングラデシュの人口爆発と貧困は、「人口増大とそれを抑制する不幸（貧困、災害）」というマルサス的人口原理を正に証明しているかのように見える。実際、E.ジャンセンは、文化人類学的手法により農村部で貧困化が進行する過程を鋭く分析し、バングラデシュの農村部で生きる人々の将来を暗く描いて見せた。⁽²⁾

しかしこのような状況をバングラデシュに生きる人々、特に人口圧力を実際に被っている人々は、ただ手をこまねいて受け入れているわけではない。人口増加によるパイの分け前減少に対する人々のこの国での対応は、大きく分けて、（1）農業生産の増大、（2）非農業就業機会の増大、になるだろう。

この報告書は、主に上の二つの要因による経済構造の変化が実際の村落レベルでどのように進行しているかを見ることにより、農村社会の経済階層性がどのようなメカニズムで変化しているのか、あるいは継続または強化されているのかを明らかにする。それも単なる限定されたムラ内部での変化を問題にするのではなく、都市部、都市近郊で豊かなムラ、都市から遠く貧しいムラの三者の関係図を描くことにより、バングラデシュ経済の構造変化の全体的メカニズムを解明したい、というのがこの報告書の最終的な目的である。

第二章 問題の所在

－バングラデシュ農村経済の現状－

第一節 貧困とその原因

バングラデシュ政府の調査によれば1985-86年時に推奨される必要カロリーを摂取できない、いわゆる「貧困線」以下の住人は農村人口の51.0%を占めている。⁽¹⁾ この数値はバングラデシュすなわち貧困という一般に流布したイメージを裏付けているように思われる。

このような一般のイメージが実情とどこまで一致しているかは問題もあるが、バングラデシュ国にとって貧困、それもその大多数が住む農村部における貧困の解消は大きな課題の一つであることに違いはない。実際1971年にバングラデシュ国が成立して以来、貧困の解消は最大の政策目標として掲げられてきたのである。

肉体の維持に事欠くような貧困の原因、少なくとも貧困が急速には消滅しないことの大きな原因の一つが、急速な人口増加にあることは間違いない。1985年時点バングラデシュの人口密度は740人/km²であり、⁽²⁾ これは日本の二倍以上の密度である。そして人口増加率は年2.5%程度となっている。⁽³⁾ この増加率は約28年で人口が倍増することを意味しており、現実にはバングラデシュ人の女性一人が平均産む子供の数は6~7人、そのうち4~5人は成人するという。⁽⁴⁾

貧困問題の第二の原因は食糧生産が人口増加率を大幅に上回って増加していないことである。農業生産は着々と増大しつつあるというものの人口一人当たりの農業生産量はここ20年ほとんど変化していない。⁽⁵⁾ このように農業生産の増大ペースが遅いことが、ベイシック・ニーズにも事欠く絶対貧困が容易に解消されないことの一つの原因である。

第三の原因は、農業以外の産業、特に工業生産の伸が小さいことである。農業生産量が少ないことが必ずしも貧困を意味しないことは中東産油国や日本の例を見ればすぐ分かることである。だからバングラデシュの貧困とは、国際競争力を持つ輸出産業がない、あるいは国内工業の発展が非常に遅れているという特殊バングラデシュ的状況の中での貧困であることを忘れるべきでない。実際バングラデシュを訪れる者は誰もが市場に氾濫する外国製品、特に日本、アメリカ、韓国、香港、インド、中国の製品の多さに驚くだろう。こうした外国製品の大量輸入は国内工業の発展を間違いなく押さえている。これはバングラデシュの貧困問題が、単に農業生産の増大によって解消され得る性質のものではないことを示している。問題の根本的解決は世界経済構造の枠組の変化の中で初めて成され得るものである。

そして第四の原因は国内の所得配分の不平等性である。地域差はあるというものの、一般にバングラデシュ農村における貧富の差は小さい。農村部で二階建の家屋を見ることは（一部の地域を除き）非常に稀であるし、農村部で普通裕福と見なされる者にしても先進国の基準から見れば、極めて貧しい。しかし、このように全体的に低水準ではあっても彼等の間には自他ともに認める貧富の差があるのであり、健康的な肉体の維持に必要な食料摂取の可否をめぐる境界はこの（先進国から見れば低水準で

格差の少ない)狭い範囲の中にある。そして場合によっては、この狭い範囲内の貧富の差が農村社会内で大きな意味を持つてくるのである。

以上、バングラデシュの貧困、特に農村貧困を生み、あるいは、貧困状態の改善を妨げていると思われる原因を四つ挙げた。これらは互いに影響しあっているとはいえ、基本的にはそれぞれ独立した要因であり、独自に解決されるべき問題であろう。

この報告書では、現在の人口増加を所与の問題として扱う。人口抑制は国家の政策の中でも大きな位置を占めているし、ある程度の効果が出始めているのは確かである。しかし今すぐ人口が減少しえないのは当然のこととして、人口増加が止まるのは当分先のことであろう。

よってこの報告書の中心となるのはこの人口増加に対する対抗策として農業生産の増大、非農業就業機会の増加がどの程度進行しており、どの程度農村貧困の解消に寄与しているのか、という問題である。その際、第四の問題たる階層格差は当然議論の俎上に載ることになる。

しかし、ここで議論に入る前に農業生産の増大、非農業機会の増大の現状について大雑把に全国的状況を見てみよう。

第二節 農村経済構造の現状

(1) 農業生産増大の進行状況と構造

(a) 生産増大の構造

政府統計によれば1975-76年から1985-86年の間に食料穀物の生産量は約1285万トンから1585万トンに増大した。10年間に23%程度生産が伸びたわけである(表1)。これはこの間の人口の増加率(28%)に満たない。⁽⁶⁾

そしてこの時期の生産増大の特徴は総耕地面積、総作付面積がほとんど変化していないことである。これはバングラデシュには外延的に生産を拡大するための残存可耕地が既にほぼ消滅してしまったことを第一に示し、第二にこの時期の生産増大が耕地利用率(耕地面積を100とした作付け合計面積の割合)の増大という耕地の高度利用化を伴わず、専ら単位作付け面積当たり収量の増大によって達成されてきたことを示している。

食用穀物の内訳を細かく見てみるなら、この時期の穀物増産は主に米と小麦の生産増大によってなされ、同時に冬期作物であるポロ稲と小麦によってこの国に伝統的に作られていた大麦や雑穀が駆逐される過程であったということが分かる。

また、食料増産の主翼をになう米の増産にしても一様に増大してきたわけではない。収量が不安定で味も落ちるアウス稲(散播の場合播種は3-5月、移植の場合4-6月)は耕作面積はむしろ減少傾向にある。食糧生産の増大が遅いことの一つの理由は後で述べるポロ稲の導入が土地利用の高度化をもたらすのではなく、それにより逆にアウス稲が消えていくという現象にあるのである。

主要作付けたるアモン稲(散播は三月に播種、移植は6-8月)の栽培面積はこの期間ほぼ不変である。それに対して生産量は約19%伸びており、品種改良(高収量品種の導入)によって生産を伸ばしてきたことが分かる。ちなみにアモン稲はバング

ラデシュ人が一般的にもっとも好む米である。

アウス、アモンの作付け面積が減少ないし停滞気味なのに対し、ポロ稲（移植は12-2月）の生産は確実に増大している。この冬期乾燥期ポロ稲は池、川からの表水利用にしろ地下水の利用にしろ動力による灌漑を一般には必要とし、資本集約的な作物である。それだけに収量も安定してかつ高く、バングラデシュにおけるいわゆる緑の革命の主要な担い手であるといえよう。この近代技術によるポロ作はまだ十分に普及していない段階だから（現在の作付け面積はアモンの1/3~1/4、アウスの1/2）、今後の一層の拡大が予想される。単に単位面積収量が高いというだけでなく、資本集約度、労働集約度、技術集約度の全ての点で高く、それだけに貧富の格差等に対する影響が注目されるのである。

最後に、小麦の生産増大も見逃せない。十数年前には稲に比べて無視できるほどの重要性しかなかった子麦はこの間に生産量で約6倍、作付け面積で4倍以上に拡大した。ポロ稲に比べればほとんど灌漑用水を必要としない冬期のこの稲作は灌漑設備が十分整っていない地域で拡大している。単位面積当たり収量もポロ稲に匹敵し、経済的制約によって急速に冬期灌漑を拡大できないバングラデシュにおいては、食料生産増大の有力な推進力の一つである。そして小麦生産の増大は、食生活を変えることによって「小麦は貧しい人の食べる食物」というかつての考えを変えつつある。

このように食用穀物増産の内訳を見た場合、一様にすべての作物の生産が伸びているのではなく、いくつかの特徴を持った構造的変化を伴いつつ増大していることが分かる。それらをもう一度簡単に繰り返せば、①アウス稲の生産減少、②アモン稲の単位面積当たり収量増大、③灌漑設備拡大を伴うポロ稲の導入と拡大、④灌漑を余り必要としない小麦作の導入と拡大、ということになる。

(b) 地域的格差

農業生産増大に関してもう一つ注意しなければならないのはこのいわゆる「緑の革命」による生産増大がどの地域でも一様に進んでいるのではなく、地域によってその進行状況が大きく異なることである。

例えば高収量のポロ稲の導入に不可欠な灌漑設備の普及度を見てみよう。1983-84年の政府統計によれば、チッタゴン、コミラ、ボグラの各県で灌漑利用率（灌漑利用経営数/全農業経営数）は60%以上であったのに対し、ポトゥアカリ県、チッタゴン丘陵県、フォリドプール県、ポリシャル県の各県は20%未満に過ぎない。⁽⁷⁾

一つの県の中に限っても、例えばコミラ県の例で見れば、早くも1960年代に地下水利用の灌漑が進んだコトワリ郡（現ショドル郡）と現在でも灌漑の遅れている隣のボルラ郡というように同一の県の中でも格差は大きいのである。

このように全国レベルにおける、また、地域レベルにおける新技術導入（新品種、動力灌漑施設、etc.）格差は、発展した地域と遅れた地域という地域格差を生み出した。そしてこの地域差は膨大な季節農業労働者の出現となって現れてきたのである。バングラデシュの農村開発の状況を見ると、それぞれ閉じた農村内の問題としてではなく、進んだ地域と遅れた地域の関係という側面を考えなければならなくなってい

るのである。

第三節 農村部における非農業就業機会の増大

農村に生活している人々の生活水準を考える場合、単に農業生産についてだけでなく、非農業就業機会について考えなくてはならない。

総人口の8.5%が農村部に住むバングラデシュ⁽⁸⁾においても経済構造は多様化しており、林業、畜産業、漁業を含めた農業生産高がGDPに占める比率は40%に満たなくなっている。⁽⁹⁾ 総労働力に占める農業就業者の比率は1961年時点で84.6%、1974年時点で78.7%だったのが、現在では58%（1984-85年）まで低下して下り、⁽¹⁰⁾急速に農業からの離脱が進んでいるのである。

そして、バングラデシュ経済の非農業部門の発展は農村部から切り離された都市部でのみ行われているわけではない。表2. から分かるように非農業部門の企業数、就業者数は絶対数としては都市部よりも農村部のほうが多いのである。これは農村部に住んでいる者にとっても現在非農業部門の就業機会が増大し、職業構造が変化していることを意味している。

実際、バングラデシュ政府が行ったある家計支出調査によれば、1985-86年において農村部総世帯収入に占める農業収入の比率は39.5%に過ぎず、賃金収入が22.7%、商売が14.9%、といった結果が出ている。⁽¹¹⁾

このように農村生活者にとっても経済的に大きな比重を持つ非農業部門の就業機会の形態と、それが農村社会の階層性、特に貧困層の生活に与える影響を明らかにすることは、今後の農村経済の行方を占うための注目すべき課題であるといえるだろう。

第三章 方法

この報告書の目的は先に挙げられた課題を明らかにすることであるが、全国的統計資料に依るのではなく、主に特定の二つのムラを中心にしたマイクロレベルの調査に基づくものである。これは第二章、第一節、(b)で述べたように、農村経済の構造変化は全国で一様に進んでいるのではなくモザイク的に地域格差をとめないながら進行していることを考慮に入れてのことである。経済構造が政府介入、地域的特殊性、等によって既に大幅に変わった地域とその程度の少ない地域を一緒にして平均化して考察することがこの報告書の目的ではない。むしろこの格差のある二つの地域を比較することによって、農業生産の増大と職業構造の変化が農村経済の絶対的水準と階層性に与える影響を明らかにすることが目的なのである。

調査は、ムラを二つ選び、その全戸悉皆調査を基本とした。ここでいうムラは日本での慣習に従い、行政村と区別した自然村、いわゆる部落を指す。バングラデシュ農村部では一般に「GRAM」と呼ばれる社会集団である。

筆者が「ムラ」を基本的に調査単位としたのは従来の農村調査の慣例に従ったからであるが、GRAMが地理的に把握しやすい社会集団であることにもよる。しかし、「GRAM」という社会集団は我々が「ムラ」という言葉から想像するよりはるかにその凝集性に欠け、一つの閉じた社会集団と考えるのは危険である。⁽¹⁾むしろGRAMという境界にとらわれず社会・経済的に関係の強い周辺の世帯を含めたほうが、その地域の全体像を表現し易いと考えられる場合がある。筆者が調査対象に当該GRAMだけでなく、周辺のいくつかの世帯を含めたのはこうした理由による。なお、悉皆調査を基本とすることから、意図的に100世帯程度のGRAMを選んだ。平均的GRAMの規模と比べた場合、三分の二程度の規模のGRAMである。

調査ムラのデータ収集は筆者とアシスタント（調査ムラ在住のバングラデシュ人）一名によって行われた。収集方法は主に質問票による全戸悉皆調査である。これは二つの調査ムラのうち一つは完全に筆者自身によって行われ、もう一つのムラでは主にアシスタント、そして部分的に筆者によって行われた。また、聴き取り、参与観察も並行して筆者が行った。

そのほか政府（英領時代の植民地政府、パキスタン政府、バングラデシュ政府）作成の土地台帳、ムラ・レベルでの統計なども利用できるかぎり使用した。特に第四章はほとんど政府統計によっているが、第五章以下その重要度は低い。

第四章 概説 人口増加に対するコミラ地方の歴史的対応

この報告書の議論の中心は、過去20年間ほどの間に起こった急速な人口増加の中で、いわゆる緑の革命と職業構造の変化がどのような起こり、それがいかなる影響を農村内の各階層に与えているかということである。しかし、人口増加は実は今になって突然起こった現象ではない。1950年以降、医療環境の改善によって人口増加率はそれ以前より上昇したとしても、人口は1950年以前にも確実に上昇してきたのである。特に人口過密地域であるコミラ県（現在のブラモンバリア、チャンドプル県も含む）で見られた1880年から1950年までの人口増加は、1950年以降の人口増加率には劣るものの、全国平均よりかなり高かったのである。⁽¹⁾

この章では、人口増加に対して農村社会の住民がどのように対応してきたか、その歴史的な流れを簡単に追って見たい。これは現在進行中の農村経済の変化を歴史的流れの中で位置づけるためである。

なお、19世紀中頃までしか遡ることをしない。これは第一にこの時期からイギリス政府によるセンサスが不完全ながらも現れるし、第二に筆者の調査ムラが今の形で形成されたのもほぼこの時期であろうと推測されるからである。

第一節 人口増加と農村部の貧困化の進行

(1) 前史

1876年に書かれた『ベンガル統計要覧』の中で、筆者のハンターは1801年のコミラ県（当時のティベラ県）の人口を50万人弱程度だと推定している。⁽²⁾ これは現在（1981年現在）の約14分の1程度である。しかし、この人口の少なかった時期、農村の住民は広大な耕地を利用して豊かな生活をしていただけてはいない。1784年の報告書によれば、当時この地域の土地の約1/4しか耕作されていなかったという。そして人々は貧困の為奴隷となったり、子供を奴隷として売っていたりもしていたらしい。⁽³⁾ 農民は特定の場所に定住せず、地代がより低い場所を求めて、渡り鳥のように移動を続けていた。

ところが、19世紀中頃になるとこの人口移動は停止する。ハンターは前出の『要覧』の中で、人口移動はこの地域にはもはや見られないと書いている。⁽⁴⁾ この人口移動にはコミラ県からの人口流出も、地域内（ただし季節移住者は多分除かれている⁽⁵⁾）移動も含まれている。つまり、19世紀中頃までにコミラ県の人口移動は停止し、人口の定着がほぼ現在の形で完了したのだといえよう。⁽⁶⁾

筆者がこの章で考察の中心とするのは一時移動の激しかった人口が定着し、現在のムラの原形が形成されたこの後、人口増加にどのように農村経済が適応していったかである。

(2) 政府報告書に見られる各時代の農村経済状況

(a) 1876年『ベンガル統計要覧』に見られる農村の状況

(i) 未耕地の消滅

筆者のハンターによれば、この当時既にコミラ県の人々の激しい移動は止まってい

る。そして注目すべきは既にこの時期には耕作可能な未耕地がほぼ消滅していることである。ハンターは1866年に出されたブローンの報告書によりながら、1866年当時コミラ県（当時のティベラ県）の総面積の75.37%が耕作されていたと記述している。⁽⁷⁾ 総面積に占める耕地の割合は現在でもほぼ同程度だから（1981-82年の時点で77.08%）⁽⁸⁾、19世紀中葉には既に開拓可能な未耕地がほぼ消滅していたという。

(ii) 農民の生活状態

未耕地がほとんど存在しない状態ではあったが、ハンターの記述によれば、当時の農村住人の生活はすこぶる豊かであったらしい。彼は「この県全体の住人の物質的状況は非常に豊かである」と述べている。地味が豊かで、この地域の生産量は消費量をはるかに上回り、この県全体の米の生産量の少なくとも1/3は外に移出されていたのである。

当時の農民の状態を更に詳しく見るなら、17~20エーカー（6.8~8ha）の農場を持つ農民は当時かなり豊かであると考えられている。そして10エーカー（4ha）土地があれば、小家族を養っていくのに十分であり、5エーカー（2ha）に満たない農家は小規模の農家と見なされていたという。

当時のもう一つの特徴、それはコミラ県を中心とする現バングラデシュ東部地域の特徴であるのだが、土地を持たない人々の数が非常に少ないということである。ハンターは土地無しの日雇労働者に関する記述で「この県には土地無しの日雇労働者階層は決して多くない。ほとんどすべての人間は日雇の賃金労働をしなくても良い程度の土地を所有するか、保有するか、または借り入れるかしている。」と述べている。当時の耕作形態の主流は自作または小作であり、農業労働者を使つての耕作は少なかったのだと思われる。

また、「若干の者達(a few people)は土地を持たないし借り入れもしない」けれど、彼等は未熟練の日雇賃金労働によって、食事の提供なしで一か月5~6ルピー稼ぎだすのだという。そしてこれは3.1~3.8エーカーの土地を所有しているのとほぼ同じ生活水準を保証する程度の額である。全体的に生活の豊かだったこの時期には農業労働者の生活水準もある程度高かった。

(iii) 耕作形態と収量

もっとも、単位面積当たり収量と作付け形態を考慮せず、耕作面積の経済的意義を論議してもあまり意味がない。

ハンターによれば当時主要な作物は稲であり、次にジュートが盛んであった。米の値上がりにもない、稲はかつて盛んであった藍に取って代わり、また未開墾地を切り拓きながら耕作を広げてきたのだという。この時期コミラ県は米の余剰移出地域であった。上記の農村住人の生活状況に対するハンターの記述が正しいとすれば、未開墾地を開拓し、稲作を拡大してきた当時の一般的傾向は人口の圧力による窮迫的行動ではなく、移出作物たる米の価格上昇に伴う市場原理に対応した行動であったということになる。

全耕作面積の88%を占める稲は早生(early crop)のアウスと晩生(cold weather rice crop)のアモンの二種類に別れるという。現在緑の革命の主要な担い手であるポ

口作は彼の分類によれば「例外的に早い」アウスとされ、川の土手や沼沢地、河の中洲で主に栽培され、その品質は「粗悪であり、非常に貧しい人々や、家畜の飼料にしか消費されない」ものであったという。つまり、アウス、アモンが主要作物であり、ポロはほぼ無視できる程度のものであったということができよう。しかし、アモン稲がもっとも主要な作物であったということはほぼ間違いないにしても、アモンとアウスの作付け比率、またどの程度の割合の土地がアモン、アウスの二期作に当てられていたのかハンターは明らかにしていない。

ダッカ、ナラヤンゴンジを通じてほぼすべてがカルカッタに移出された換金作物のジュートは、全耕作面積の6%を当時占めていた。

稲の収量は肥沃な土地でエーカー当たり30モン(2.8ト/ha)、条件の悪い土地でエーカー当たり15モン(1.4ト/ha)程度であったという。また、土地が高く二期作が可能なら前者なら二期作目で18モン、後者なら10.5モンの収量が期待できる。

現在のコミラ県ショドル郡、チョッドグラム郡、ブリチョング郡など東部は比較的高い土地が多いから、二期作が多く土地で可能であったと考えられる。それに対して現コミラ県西部、北部の現ブラモンバリア県、南西部の現チャンドプール県は低地が多く、単作の土地が多かったであろう。当時一世帯当たり平均耕地が4.4エーカー程度あったことを考えれば、⁽⁹⁾ 当時の農民は現在と比べてもかなり豊だったと考えられる。

(iv) 職業構造

南アジア社会において職業構造を強く規定する要因が、宗教とカースト区分であることは周知である。ハンターは、当時のコミラ県の職業構造を統計によって明らかにしていないが、ムスリムとヒンドゥーの比率、ヒンドゥー内のカースト分類、そして若干の職業構造に関する記述から、ある程度のことは予想できる。

先ず、ハンターはコミラ県全人口の64.8%を占めるイスラム教徒は地主、耕作者、仕立て屋、伝令(messenger)、船頭(boatman)などであり、職人(artisan)や商人はいないと記述している。「ムスリムはヒンドゥーより土地に、より強く縛られている。彼等は土地の生産物を補完するために商売に携わるということをしないし、乾季の間農地での仕事がないとき、ヒンドゥーがするように魚を捕ったり、舟をこいだり、家を建てたり、という仕事に従事しない。」⁽¹⁰⁾

ムスリムは「船頭(boatmen)にはなるが」「船を漕いだり(boat)しない」という記述には矛盾も見られるが、要は当時ムスリムの大部分は(必ずしも全部でないにしても)地主としてあるいは耕作者、農業労働者として土地に縛られていたということなのである。⁽¹¹⁾

それに対して、ムスリム以外の住人のほぼ全部を占めるヒンドゥー教徒は細かくサブ・カーストに分化され、それぞれ伝統的な世襲の職業に就いている。

ハンターの記述は余り具体的でないので、数年時期はずれるものの、1881年のセンサスによって当時の職業構造を見てみよう。(表3)。

全人口に占める(男性の)非農業就業者比率は7.9%であり、しかもそのうち74%はヒンドゥー教徒であった。それぞれ宗教別に見れば、イスラム教徒の人口のわずか3.2%が非農業に携わっていたのに対し、ヒンドゥー教徒は16.6%である。

ヒンドゥー教徒は農業従事者より、非農業従事者のほうが絶対数でも多く、イスラム教徒より、ずっと非農業従事者の比率が高い。絶対数においても非農業部門の多くはヒンドゥー教徒により占められていたのである。

(b) 1899年『チャクラ・ロシナバード領の概観と土地調査事業』⁽¹²⁾に見られる農村の状況

チャクラ・ロシナバード領は現在のシレット県からノアカリ県に南北に渡る細長いザミンダール領である。現ブラモンバリア県の東部、現在のコミラ県のショドル郡、ブリチョング郡、チョッドグラム郡などがチャクラ・ロシナバード領に含まれている。この広大な荘園の地稅徴収權は丘陵ティベラ（現在のインド国トリプラ州）に住む藩王（マハ・ラジャ）のものであった。

このザミンダール領では、シレット県の領地を除き、他地域に先立って、モザ（徴稅村）ごとの土地調査事業が行われたが、この報告書はこの調査に基づいて書かれたものである。当時のコミラ県（東部）の現状をここに窺い見ることができる。

(i) 農民の生活状況

ハンターの『ベンガル統計要覽』のほんの約四半世紀後に書かれたこの報告書の中で、筆者であるカミングはやはりこの地域（旧コミラ県全体ではなく東部地域に限られてはいるが）が豊かな地域であることを記述している。米は相変わらず生産物の1/2～1/3が移出される主要な移出作物として広く栽培され、米の価格上昇が生産者たる耕作者、地主、また労賃の上昇によって賃金労働者の生活水準を上げたという。

しかし耕作民（ライヨット）の生活水準は上昇したというものの、「耕作民は決まって自分の収入以上の生活をしており」、⁽¹³⁾必ずしも生活は楽ではなかったという。これは、ハンターにも見られた、農民の生活状態に対する余りに樂觀的見方にある程度反省を迫るものである。

実際カミングはチャクラ・ロシナバード領の「北部では1/4,中央部では1/5,そして南部では1/6の農民（tenant）が恒常的に借金をしている状態であると信じる」⁽¹⁴⁾と記述している。

これらの農民の借金は、一般に考えられているようにいわゆる専門の（professional）金貸し（mahajan）からしたものではなく、一部の地域（ヒンドゥー商人の多いコシバ郡、チョッドグラム郡、ノアカリ県）を除き、農村部の比較的豊かな耕作民からされたのであったことは注目すべきである。⁽¹⁵⁾この時期に、貧しく負債に陥る者と農村部の貧困者に金や物（稲、等）を貸す富有者の、商人資本を介さぬ関係が広く農村部で形成されていたのである。

農村部の住民のすべてが豊かで満ち足りた生活環境にいたわけではないが、平均的農民はやはり豊かであったと思われる。カミングは、平均的耕作者の収入・支出の貸借対照表をこの報告書に載せている。

カミングによれば、コミラ市西部の肥沃な耕地を持つ平均的耕作者（5人家族、3.2エーカーの耕地）⁽¹⁶⁾の収支は次のようなものである。

(1) 粗収入

所有地の種類	産出額
二期作可能な土地 1.6 エーカー	アウス 40 モン Rs. 53.2 アモン 32 モン Rs. 42.8
アモン単作の土地 1.6 エーカー	アモン 48 モン Rs. 63.12
合計 3.2 エーカー	稲粍 120 モン Rs. 159.6

(2) 費用

(i) 生産費

役牛購入費	Rs. 4.0
鍛冶屋、大工へ	Rs. 1.8
労賃 (耕起)	Rs. 12.0
〃 (田植え)	Rs. 8.0
〃 (稲刈り)	Rs. 12.0

(ii) 地代

地代	Rs. 16.0
税 (cess)	Rs. 0.8
合計	Rs. 16.8

合計 Rs. 37.8

内、控除

耕作者の自家労賃 Rs. 28.0

生産費合計 Rs. 9.8

(3) 純収入 Rs. 133.6 (159.6 - 9.8 - 16.8)

(4) 生活費

カミングは、生活費として平均的世帯が124.6 ルピーかかると見ている。

つまり、

・食料

白米 25 シェル/月/人 = 37 モン 20 シェル/年/世帯
= 84 ルピー (白米の価格 Rs. 2.4 /モン)

豆類、塩、油、魚、タバコ、etc. = 28 ルピー

・衣類

= 12 ルピー

合計 124.6 ルピー

注 1. 1 カーニャはこの地域では0.4 エーカー

2. Rs. 53.2 は、53 ルピー 2 アナと読む。1 ルピーは16 アナである。

3. 1 モン = 40 シェル = 37.3 kg

家計収支としては、一世帯当り9ルピーの黒字になる。もっとも、第七章の注4で論じるように平均で一人一日777gの白米を消費しているというカミングの推計は

多すぎると思われる。逆に当時単作で30モン/エーカー、二期作で45モン/エーカー取れる耕地は明らかに平均以上に肥沃な土地であり、どの土地でもこれほど収量が高いわけではない。

しかし以上の点を考慮しても、3エーカー以上の耕地を持つ平均的農民は生活に困らなかったであろうと推察されるのである。

(ii) 耕作形態と収量 (稲)

カミングによれば、全耕作面積約25万エーカー(10万ha)のうち、3/4(20.2万エーカー)がアモン稲、2/5(9.8万エーカー)がアウス稲に、そして1/10以下がポロ稲に当てられていた。二期作も全耕地の29%あった。

稲の収量は、平年作で以下のようなようだったという。

北部(現ブラモンバリア県)

アウス 20~23ト/エーカー(1865~2145kg/ha)

ポロ 13~17ト/エーカー(1212~1585kg/ha)

アモン 20~33ト/エーカー(1865~3077kg/ha)

中部、南部(現コミラ県およびノアカリ県)

アウス 15~20ト/エーカー(1399~1865kg/ha)

アモン 10~40ト/エーカー(933~3730kg/ha)

北部が中部、南部に比べて一般的に平均収量が高いのは、北部は雨季に深く冠水する低湿地方のため単作が中心なのに対し、比較的高い土地の多い中部は二期作が多く行われているからではないかと思う。

(iii) 職業構造と人口移動

カミングの報告書からは当時のコミラ県の職業構造は読み取れない。しかし、他県、特にノアカリ県からの労働力の移入が少なからずあったことは、この地方では賃金労働に頼らずに生活できない賃金労働者が大量にはまだ生まれていなかったことを示している。

鉄道(Assam Bengal Railway)の敷設は、はるか北西部諸州からも労働力を吸収し、彼等の多くは夜警、召し使い、労働者としてこの地域に残った。しかし、彼等の多くが農村部に流れ込んだという記述は見られない。⁽¹⁷⁾

しかしコミラ県に隣接するノアカリ県には安い労働力が豊富にあり、コミラ地方に道路工事人夫や、池掘り労働者として流入していた。しかし、これらの労働者は季節的な移住者であり、人口の定着はほとんどなかったことが当時の別の文献によって分かるのである。⁽¹⁸⁾

(c) 1911年『ベンガル東部県地史ティペラ』⁽¹⁹⁾に見られる農村の状況

(i) 農村住民の生活状態

筆者のウェブスターは過去20年ほどの間にこの地域で暴風雨や洪水による災害もあったが、飢饉にまでは至らなく、それ以外は作柄はおおむね良好であったという。⁽²⁰⁾そして、インドの他地域と比べて豊かなこのティペラ地方の人々の生活は「疑いなくここ数年のうちに改善したと思われる」と記述している。

しかし、人々の生活が贅沢になる一方で零落する者達も生まれてくる。ほとんどが換金の目的で作られるジュートの栽培者(彼等は一般にはより豊かであると思われて

いるウェブスター)でも現金収入の増大は逆に結婚式など儀礼への支出を増大させ、地代生活者や耕作者を借金に駆り立て、不作や市場価格が低迷した時彼等を一気に疲弊させたのである。また、人々の裁判好きも多くの者を疲弊へと導いたという。

こうして土地を失った者たちの多くは、簡単に土地を手に入れられるティベラ丘陵地域(現在のインド国トリプラ州)へと移住していったのである。

1888年に、ある徴税官は全人口の少なくとも10%は慢性の食料不足に陥っていたと報告しているが、ウェブスターは食糧事情に関してそれ以降大きな変化はないとしている。

過去10年間に郵便銀行の預金額が20万ルピー強から約95万ルピーまで増大した反面、零落して貧窮化するものも少なくなかったのである。

(ii) 耕作形態と収量

稲作は相変わらず主要な作物であり続けるが、総耕作面積に占める比率は70%弱である。換金用の工芸作物であるジュートは20%強を占めるが、その比率はジュート栽培に適する低地で冠水度の高い現ブラモンバリア県、チャンドプール県で高く、比較的土壌が高い現コミラ県では、ジュートの比率は先の両県の1/2以下であったという。稲作におけるアウス、アモン、ボロの耕作面積は米の値段や天候によって変動するが、1908-09年にはそれぞれ32万エーカー、70.1万エーカー、1.3万エーカーであった。ジュートと競合するアウスの耕作地に占める比率は地方によって異なり、ショドル地方(現コミラ県)で29%、現ブラモンバリア県、チャンドプール県でそれぞれ22%、13%であったという。ちなみに、二期作またはジュートと稲の二毛作の耕地が総耕地面積に占める割合は27%であったという。

ウェブスターはこの時期の稲の単位面積当たり収量を、アウスで8t/エーカー、アモンで13t弱/エーカーと推定しているが、これは前出のカミングや、他の報告書の推定値よりかなり低い。

農業部門に起きたもっとも重要な変化、それはこうした稲の作付け面積、単位面積当たり収量の低迷の中で、米の伝統的移出地としてのコミラ県が、この時期に移入県へと転落していることである。1874-75年には400万モン(15万トン)を移出していたと推定される旧コミラ県は1900-05年あたりには年間30万モン(1.1万トン)程度移出するだけであり、とうとう次の三年間には700万モン(26万トン)、年平均230万モン(8.7万トン)を移入することになる。1908-09年には移出量、移入量はほぼ均衡している。筆者のウェブスターは、この時期に大きな自然災害(洪水、旱魃、サイクロン、etc.)があったと記していないから、米の移出県から移入県への転落というこの現象は、自然災害というよりも人口増加によるところが大きいと思われる。この当時でも、県外からの人口の流入はほとんどないから(1901年時点で、県外で生まれた者は5万7千人に過ぎない。これは、当時の県人口の3%弱であり、しかもその大多数は婚入した女性や、一時的な出稼ぎだと思われる)⁽²¹⁾、人口増加の大部分は、相対的に良好な生活環境の下での自然増によるものである。

(iii) 職業構造

ウェブスターは、1901年のセンサスに基づいて、当時の職業構造の様子を書い

ている。地代所得者も含めて農業からの収入に頼っている者の比率が約80%と圧倒的である。また、この時点でも若干の工場労働者（チャンドプール、アカウラ、チョットルパールのジュート梱包工場）以外は、非農業に携わる者達は伝統的にカーストによって決められた職業に携わるヒンドゥーによって占められていたようである。

しかし、注目すべきなのは、49万人いる地代支払い者（耕作農民）のうち、1/12が何らかの副業に就いているという記述であろう。⁽²²⁾この副業の種類について一切書かれていないが、他の職業に基づくヒンドゥー教徒が、農業を自分の主な職業として挙げたという可能性とともに、1876年にハンターによって「彼等はヒンドゥーのようには商売や、漁業、船漕ぎなどには携わらない」と書かれたムスリムが、農業以外の職業に進出してきたという可能性も考えられる。

およそこの時期にコミラ県は米の移出地域から移入地域へと転落しているし、農民層の中の分解もある程度進んでいる。このような条件の下で従来の農民のうち低層が農業だけで食べていけなくなってきていたのではないだろうか。乞食の数が一万人もいるというセンサスの結果は、社会の底辺に貧困層が滞留しつつある当時の状況を示しているようにも見える。

この時期の社会的傾向をまとめて表現すれば、以下の様になる。米の価格上昇、換金作物であるジュートの拡大に伴って平均的農民の生活水準は上昇した。しかし、貧富の差は拡大する傾向にあり、かつ、人口増加によりコミラ県は米の移出県から移入県へと転落した。この中で、農村社会の底辺にいる者は農業だけで食べていくことが難しくなり、本来は土地に強く縛られていたムスリムたちの中でも副業という形で農業外の仕事に手を出さざるをえなくなる層が生まれてきたと考えられるのである。

(d) 1920年『1915-1919年におけるティベラ県の概略と土地調査事業の最終報告』⁽²³⁾に見られる農村の状況

(i) 農民の生活状況

この報告書はチャクラ・ロシナバード領を除いたティベラ県の土地調査事業の結果であるが、当時の農民の生活状況については詳しく触れていない。しかし、断片的な記述からある程度推測することができる。

農民の生活は、これまでに比べてそう大きく変化していない。土地に対する人口圧は確実に高まっているというものの、耕作民を土地からもぎ離すことは出来なかった。とはいってもおびただしい乞食が存在していたという。筆者はこの乞食の存在を、「比較的豊かな県では一般的な状況である」と説明しているから、当時でも旧コミラ県は比較的豊かな地域に数えられていたらしい。

(ii) 耕作形態

この時期の基本的な農業の耕作形態はこのとき以前と大きな変化はない。作付け面積の70%は稲、14%はジュートと作付けの大部分は稲とジュートで占められている。

ただ、筆者のトンプソンは数字を挙げてはいないが、「過去20年間に耕作は明らかに、より集約的(intensive)になった」と述べ、若干の農業の進歩があったことを

暗示している。この進歩の中身について詳しくは何も触れられていないが、明らかに耕地利用率はこの時期までに上昇したと思われる。ティベラ県全体で耕作率は平均138.1であるが、特に現コミラ県ショドル郡、ムラドラナガル郡、チャンディナ郡、チョッドグラム郡など人口密度の高い東部地域はいずれも耕地利用率が150を越えていた（それぞれ順に172.8、160.7、164.8、156.7）。これらの地域では、稲作の二期作化が主流になってきたといえる。これは人口増加に対する対応策であったとみてよいであろう。

(iii) 職業構造

職業構造もこの間に大きな変化はない。非農業産業に従事するものはほとんどがヒンドゥー教徒であり、ムスリムは相変わらずほとんどが農業に依存している。

政府は機織り以外にも地方産業を発展させようと努力していたが、カゴ製品や、ボタン、マッチの製造業はある程度起こったものの、一般的には新しい産業は興っていなかったようである。トンプソンは、その理由として、この地域の人々は非常に怠惰であるということ挙げている。土地に対する人口圧がまだそれほどでないため、農民を土地から引き離せなく、それが新しい工業を興すことを阻害しているのだというのが彼の考えであった。

しかし、ムスリムの中でも農業以外の職業に携わる者たちも増えてきている。

耕作ムスリムの中には、商人となってびんろうの実やジュートの仲買人となったりするものもでてきた。また、コミラ、ブラモンバリア、チャンドプールなどの小都市では店を開いたり、仕立屋となるものも現れてきた。特に、仕立屋といえればほとんどがムスリムであったという。

また、見逃せないのは、農業労働者および一般賃金労働者の急速な増加である。1901年と比べたとき、農業労働者は6000人から58288人へ、一般労働者も41000人から74867人へと人口増加率をはるかに上回る比率で上昇している。他県と比べれば確かにその比率は低く、耕作民のほとんどが土地にしがみついているにしても、賃金労働者として働かざるを得ない層が社会の低層で着実に増え続けていたのである。

この報告者を見るかぎり、土地に対する人口の圧力に対して、この時期の農村住人は農業の集約度を高めるという方法によってある程度対応したようである。また、ムスリムは基本的には土地にしがみついていたものの、非農業部門に進出してくる者も増えてきている。下層は農業労働者、あるいは池さらいなどの一般労働者として、中、上層はジュート、びんろうじの実の仲買、仕立屋、あるいは店主として非農業に手を出してくるのである。

(e) 1960年当時の農村の状況

(i) 農民の生活状況

適当な資料の欠如のため、考察の対象は一挙に1960年まで下ることになる。

この間に現バングラデシュ国は二つの世界大戦、そしてイギリスからの東パキスタンとしての分離独立という大きな政治的变化を経験した。もともと村落に住む人々にとってはこのような国レベルでの政治的变化より、1930年代の大恐慌による農家

経済の破綻、1953年のザミンダール制度の廃止といったことのほうがより大きな影響力を持っていたのかもしれない。

実際大恐慌期には農産物価格、特にジュート価格の大暴落によって「農村部での階層分解が進行し、村レベルでの地主の形成が進んだ」という。⁽²⁴⁾旧コミラ県（ティベラ県）では1930年から1938年の間に農民的土地所有件数の30.43%が合法的に売買されたという資料もある。⁽²⁵⁾

しかし、この章の目的は人口圧と農村経済の変化の関係を明らかにすることであり、このような政治的、歴史的イベントはある程度無視せざるを得ない。

1911年から1961年までに旧コミラ県の人口は約270万人から440万人へと63%の増加を見た。この間にこの地域は完全に米の移入県になる。⁽²⁶⁾

自分の土地あるいは借り入れた土地を耕作するだけでは生活できない農業労働者の数は1911年には6万人弱だったのが1961年には19万人程度まで増加している。⁽²⁷⁾1899年にカミングによって15~25%だとされた農民の間で借金をしている者の比率は1961年のセンサスによれば43%にまで達している。⁽²⁸⁾これは農村部での貧困化が進んできた結果と思われる。以下、主に人口圧によってもたらされたと思われる貧困化に農村住民がいかに対応してきたか見てみよう。

(i) 農業形態と収量

稲作、特にアモンが主要作物であり、換金作物のジュートがそのあとに続くという農業の基本形態はこの時までも変化していない。しかし、人口の増加にある程度対応していると思われるが、稲作の総面積はかなり拡大している。1908-09年と比べると1960-61年の稲の作付け面積は56%（58万エーカー）も増大しており、顕著な伸びを見せた（図2）—しかし、人口はこの間に約90%増加している（図1）。稲作面積の増加はほぼアモンの増加によって占められているが、1950年以降は若干アウスも拡大してくる。稲の中でも主要作期であり、作り易く質も好まれるアモンが先ず増産の対象となったと考えられる。また、特に大恐慌期にジュートがある程度アウスにとって代わられたことも見逃せない。20世紀初頭には既に未開拓地がほとんどなかったことを考えれば⁽²⁹⁾、稲作面積の拡大、特に1940年代までのアモンの拡大と、1950年以降のアウスの拡大は耕地の高度利用化によってなされたことになる。

つまり、人口圧力に対して、ある時点までは（1940年代？）作り易く品質も好まれるアモンの作付け拡大とジュートからアウスへの転換によって、1950年以降はアモンが頭打ちになると、比較的作りにくいアウスの拡大によってアウスとアモンの二期作化が進行することにより稲作面積が拡大されてきたと考えられるのである。それにしても、稲作の拡大は激しい人口増加に対応できるものではなかった。

それでは食糧生産増大のもう一つの方法、単位面積当り収量の増大に関してはどうかであろうか。この点に関しても正確に比較できる資料はないのだが、⁽³¹⁾HYV（高収量品種）の出現まで、単位作付け面積当り収量の変化は全く、ないしほとんど無かったと見て良いだろう。

換言すれば、この時期までの人口圧に対する農業面での対応は、単位作付け面積当り収量がほぼ不変の中での、土地の高度利用化による稲の作付け面積の拡大であった

といえる。しかし、これによっては激しい人口圧に農業生産は追い付けず、農村住人、特に貧困層は農業以外に収入を求めざるをえなくなっていたはずである。

(iii) 職業構造の変化

ところが不思議なことに、非農業部門に従事する者の数は1961年センサスに見るかぎり、ほとんど増加していない。1881年と比べてみても、非農業従事者は12.4万人から14.2万人に増えただけである。この間に人口は178万人から439万人へと、実に2.5倍へと増えたのに非農業従事者数は1.1倍にしか増えていないのである。

もちろん、これらの非農業部門の中では産業構造の変化に伴って、またムスリムとヒンドゥーの比率の変化も関係してか、若干の変化はある。1872年に全体の64.8%を占めていたムスリム人口は1961年には85.5%を占めるほど相対的に増大しており、従来そのほとんどが農業に従事していたムスリムも、商売、特定の製造業（織物工業など）、専門職（教師、公務員、etc.）に進出してくる。非農業部門においてかつてはヒンドゥー教徒がムスリム教徒を圧倒していたのに（1881年時点でヒンドゥーとムスリムの比率は2.85:1）、1961年になるとこの比率は逆転してくる（ヒンドゥーとムスリムの比は1:1.53）。

例えば、1881年時点では、綿、亜麻の織物業に従事していたヒンドゥー、ムスリムはそれぞれ12925人、686人であったのが、1961年になると織物業に携わるのはヒンドゥー、ムスリムそれぞれ6800人、13223人と逆転している。これは、伝統的にヒンドゥーの機織りカーストによってなされていた機織り業が工場生産に取って替われ、工場労働者としてヒンドゥーよりもむしろムスリムが多く吸収されたということであろう。実際ヒンドゥー教徒のうち非農業に携わる者の数は絶対数でも減少しており、彼等の少なからずが伝統的な職業（機織り、搾油、etc.）を失って農業に流れ込んでいくことになったのである。

このような非農業部門内部で就業構造の変化があったにもかかわらず、絶対数として非農業部門が、人口増加によって作り出された過剰人口をほとんど吸収できなかったことは正に注目すべきである。農業従事者の若干名は副業として非農業部門に参入しているがその数は多くなく、⁽³²⁾人口の大部分が農村、しかも農業にしがみついていたのである。

(iv) 人口移動

農村部に滞留したこうした過剰人口は当然農村部の貧困を増大していったらう。そして彼等が最終的に採った道の一つは、自分の生まれ育った土地を捨てて、より将来性のありそうな土地へ移り住むということであった。

政府統計によれば、1961年時点で旧コミラ県で生まれた者の6%近くが県外で生活していることになっている。⁽³³⁾純流出人口数（総流出人口数－流入人口数）は実に19万人程度にも達する。⁽³⁴⁾この過剰人口の受入先は、大きく分けて二つある。⁽³⁵⁾一つはダッカ、チッタゴンといった大都市であり、もう一つはより人口の希薄なシレット、ジェソールといった他県の農村部である。

都市部に向かったコミラ県出身者は特にダッカ市へ流入し、4万人以上がダッカへ流れ込んだ。これは当時ダッカ市の人口の7.4%がコミラ県出身者であったことを

示している。また、チッタゴン県へは約3万人移住しているが、そのほとんどはチッタゴン市内へと集まり、ここでもチッタゴン市住人の6.5%がコミラ県出身者となっている。

これらの都市部へ流入した移住者の特色は、彼等の多くが単身移住者だということである。これはダッカ市、チッタゴン市のコミラ県出身者に占める女性の比率が非常に低い（ダッカ市で25%、チッタゴン市で20%）ことから分かる。都市に流れ込んだ者たちの多くは就業機会を求めて一時的に移住していた出稼ぎであったと考えられるのである。

人口移動のもう一つの形態、それは挙家離村型の、より人口が希薄な他県の農村部への移動である。彼等は、主にシレット県、ジェソール県に流れ込んでいくがディナジプール県、ラッシャヒ県などへも少なからずの人口が移動している。これらの諸地域はシレット県を除き、ほとんど現バングラデシュの西部地域であり、人口の稠密な東部コミラ県から人口の希薄な西部諸県への人口の移動が起こったのである。ちなみに、1961年当時シレット、ジェソール、ディナジプール、ラッシャヒの各県の人口密度はそれぞれコミラ県の41%、49%、37%、44%であった。⁽³⁶⁾ こうして農村部へ流入した者たちの中には女性の比率も高く、一時的な出稼ぎではなく定住者として移住していったのであった。

ここでこの時期の経済構造の変化をまとめれば、次のようになろう。先ず第一に、農業面では先ず作り易いアモンが、次にアウスが栽培面積を拡大することによって若干の農業生産の拡大を見た。しかしこの間単位作付け面積当り収量は増大したとは考えられず、土地の高度利用化（二期作化）による栽培面積拡大も人口増加をカバーできるものではなかった。

次に、非農業部門であるが、これは停滞したままであり、人口増加に対し新たな就業機会も収入も生み出すことがほとんど出来なかったとっていいだろう。このように農村部と農業に過剰人口が蓄積していく過程で農村の生活レベルは当然下がらざるをえなかったであろう。そして現状に見切りをつけた農村住人は、ダッカ、チッタゴン市へ単身の出稼ぎ労働者として、あるいはより人口の希薄で土地の安いシレット、西部諸県へと家族連れで移住していったのである。こうして旧コミラ県生れの者の20人に一人もの割合で県外へと就業の場、生活の場を求めて出ていかざるをえなかったのである。

第二節 農村経済の新たな局面 - 1970年代以降のコミラ県の状況 -

1971年にパキスタンからバングラデシュが独立した。この混乱のため政府統計は作られず、人口センサスは1974年に、農業センサスは1977年になってやっと作られることになる。ここでは主にこの二つのセンサス、および1981年の人口センサス、1983-84年の農業センサスから1970年代以降のコミラ県の農村経済の状況を見てみる。

(i) 農村経済の新たな段階

1960年以降、コミラ県の人口は全国平均の伸よりは低いものの、近代医療技術の導入による死亡率の低下によって、一層加速を増して増大してくる。そして、1974年の人口センサス、1977年の農業センサスの結果によれば、この時点までに大きな経済的变化が農村部で起こったことが分かる。それは一口で言えば農業部門における新技術の導入による農業生産の増大、そして非農業部門に従事する人間の大幅な増大である。また、都市部、特にダッカ、チッタゴン等の大都市への人口流出は更に増大してくる。

注目すべきことは、これらの変化が村落内部からの発展としてではなく、すべて都市部からの介入、ないし直接、間接的な都市との関係によって生まれ強くなってきた点である。

農業生産に決定的な影響を及ぼした新技術の導入（いわゆる「緑の革命」）は、政府主導の上からの農村部への介入以外の何物でもなかった。また、1960年までの農村部の非農業の停滞を打破した急速な非農業部門の拡大と農村労働人口の吸収は、都市部での産業発展（それ自体が国民の内発的な国民経済の発展だったのか、外国援助という外発的なものであったかは別にして）を抜きにしては考えられない。つまり、1960年以降起こった農村経済の変化は、直接には増加する人口圧によって起こったのでも何らか別の農村部内部の力によって起こったものでなく、都市からの外圧によって引き起こされたものであったのである。いってみれば、このとき以降の農村経済は、都市との関連を抜きにして考えられなくなってくる。

そして、ここで問題にしようとするのは、仮に外発的な誘因による変化ではあっても、農村内部の自発的变化として継続している人口増加による農村の貧困化への傾向、それとこの新たな経済構造の変化がどのように関わってくるのかということである。

(ii) 農業形態と収量

1960年代後半に導入されたIR系の高収量品種（HYV）は、瞬く間に広がっていく。特に乾季のポロ作は1960年の時点でほとんど無視できるほどの重要性しかなかったのに、灌漑設備（管井戸、低揚水ポンプ）とセットで導入されたHYVにより、1983-84年には全稲作の20%程度を占めるようになる。そしてポロ作の9割近くがHYVである。ポロ稲だけでなく、アウス稲やアモン稲でもHYVが在来種に置き換わる形で増大し、1983-84年には全稲作面積の40%近くをHYVが占めるまでになった。HYVは化学肥料、農薬、そしてポロ作の場合は灌漑設備を必要として、在来種と比べれば非常に資本集約的な品種であるが、アウス、アモン稲の在来種に比べれば、単位面積当り収量が倍以上であり、食料増産には大きな推進力となる。例えば、政府統計（全国平均）は在来種とHYVの単位面積当り収量の違いが次の表のようであるとしている。⁽³⁷⁾

(単位：モン/エーカー)

品種	作期	アウス	アモン	ボロ
在来種		8.75	10.87 (撒播) 14.33 (移植)	17.67
HYV		20.80	23.81	29.77
Pajam		16.92	19.38	26.32

しかしこのような農業技術の変化はどの地域でも一様に起こったのではない。とりわけ現コミラ県ショドル郡はバングラデシュ農村開発アカデミー (BARD, 独立以前はパキスタン農村開発アカデミー) の実験地域として、緑の革命の導入に先駆的役割をになった。BARD発行の資料によれば、この郡の稲作形態は次の表に見られるように過去15年弱の間に大きく変わった。

	1968年				1981年			
	作付け面積 (000エーカー)	内HYV 比率(%)	総収量 (000t)	収量 (t/エーカー)	作付け面積 (000エーカー)	内HYV 比率(%)	総収量 (000t)	収量 (t/エーカー)
アウス	32.3	4.46	511	15.8	15.7	75.61	569	36.2
アモン	34.1	0.91	621	18.2	36.7	79.20	1433	39.0
ボロ	6.4	69.29	237	37.0	21.8	100.00	978	44.9
稲作合計	72.8	8.48	1369	18.8	74.2	84.54	2980	40.2

出所：Statistical Digest on BARD, Md. Abdul Khaleque, undated

p. 39~41 から筆者作成

この地域はもともと土地が肥沃で単位面積当り収量の多い地域であったが、HYVの導入によってそれは二倍以上になり、ショドル郡農村部は食料米もやっどしか生産できない地域から、米の移出地域へと変わったのである。⁽³⁸⁾ただ、ボロが大きく増えた反面、アウスは縮小しており、稲の総作付け面積がほとんど変化していないことは注目すべきである。

また、ボロ作のための灌漑設備が集中的に投入され、HYVのボロ作が急激に拡大したショドル郡以外では、乾季の小麦作 (HYVが多い) が広がり、食料穀物増産に一役買っている。

1960年代後半から現在に至るまではこの緑の革命が広がっていく過程である。そして緑の革命が農村経済に与えた影響、特に階層格差と底辺の生活水準に与えた影響を考察する必要がある。しかし、この問題を解明することは次章のケース・スタディの課題である。

(iii) 職業構造の変化

この時期の医療水準の大幅な改善によって引き起こされた人口の急激な増大は、必然的に農村部の労働人口を増加させた。そして、この増大した労働力の多くはみずからの所有地に吸収できず、農業労働者、また非農業労働者とならざるをえなかった。

1983-84年時点で、旧コミラ県全農村世帯の37%が主な収入源を農業賃金労働から得る農業労働者世帯によって占められるまでになっている。⁽³⁹⁾この地域では全く耕地を持たない土地無し層は少ないから(全農村世帯の14.2%)、⁽⁴⁰⁾農業労働者の多くはみずからも少しは土地を持ちながら、それでは十分でないので農業賃金労働に頼らざるをえない小土地所有者であると考えられる。このように人口の増加は、農村に滞留する大量の農業労働者として現れたのである。

しかし、農村労働力の一部は非農業分野へと進出してくる。1960年当時まで非農業就業者の絶対数がほとんど変化しなかったのと対照的に、1974年までに絶対数のみならず、全人口に対する比率も増大してくるのである。

1961年に全人口の3.2%しか占めていなかった非農業労働者は1974年で4.6%、そして1981年には9.0%まで増大してくる。絶対数は1961年、74年、81年でそれぞれ14.2万、27.0万、62.1万と急増している。

総人口の成長率を大幅に上回る非農業就業者の増大は、都市にこれらの人口が吸収される都市化の過程を一方に含みながらも、主に農村内部の非農業就業者の比率が高まることにより引き起こされた。1974年以降、コミラ県においても急速に都市人口は増大したが、非農業就業者の多くは農村にとどまり続けたのである。1981年センサスによれば、コミラ県の農村部全就業者に占める非農業就業者の比率は実に31.5%にまで増大している。農村経済は、非農業部門からの収入を抜きにして考えられなくなっているのである。

この非農業部門の拡大は、すべての産業部門で均衡しながら進行しているわけではない。製造部門の就業者吸収力は弱く、その伸びは小さい。むしろ相対的に縮小していく傾向さえ見せている(1961年時製造業従事者は人口の0.90%だったが、1981年には0.85%に減少)。対照的に商売、被雇用者、弁護士、医者といったビジネス部門に含まれる就業者の伸びが著しい。また、注目すべきなのは1981年時点で非農業就業者の60%近くを占める「その他」の部門(非農業で製造業にもビジネス部門にも属さないすべて就業者)に属する者である。この部門の具体的内容、内訳はこのセンサスでは明らかにされていないが、いわゆるインフォーマル部門の多くはこの分類に属すると思われる。農村就業者の18%はこの「その他」部門の就業者であり(製造業、ビジネスはそれぞれ3.1%、10.4%)、農村部の非農業就業者の最大部分を占めている。

農村部で拡大している非農業就業機会が農村経済、特に農村貧困層の生活と農村部の経済格差に与える影響に目を向けることは、いわゆる緑の革命の影響とともに現在の農村経済の動向を知る上で不可欠であろう。

(iv) 人口の流出

農村に滞留する過剰人口への対処の一つは相変わらず他地域への人口移動である。人口センサス(1974年、1981年)によれば、1961年から81年まで実に

57万人もの人間がコミラ県から純流出していることになる。⁽⁴¹⁾コミラ市を初めとする県内の諸都市も人口を吸収したが（都市人口は1961年の14万から、1981年の56万に増大した）、それを上回る人数が県外へと流出したのである。

この激しい人口移動が与える影響も現在の農村経済にとって無視できないものである。最近では、単に国内だけでなく外国への出稼ぎ労働者の数も少なく無い。そして彼等がもたらす多額の送金も農村部の経済構造に変化をもたらす大きな要因の一つとなっている。

第三節 まとめ

以上、旧コミラ県でほぼ現在の形で村落が形成されて以来、特に人口増加との関連において農村部の経済構造がどう変化してきたのか見てきた。ここでもう一度簡単に要約すれば以下のようなになる。

まず、19世紀中頃に農村部がほぼ現在の形で形成されて以来19世紀のこの地域の農村は非常に豊かであったことが分かる。米、ジュートが主要な生産物であったが、米の1/3～1/2は県外に移出されていた。それが他地域をはるかに上回る増加率で増えた人口の圧力により、20世紀初頭には米の移入県へと転落する。そして1960年までの激しい人口増加によって農村部で支え切れなくなった人口は、大都市や人口希薄な他の農村部へと流出するようになる。若干の農業の拡大は見られたが、人口増加に追い付けず、また単位面積当り収量の増加もほとんど見られず農業生産は停滞した。それに、非農業部門での人口の吸収はほとんどなく、過剰人口の多くが農業労働者として農業にしがみついていく過程で農村経済の困窮が進んだというのがこの時期であったと思われる。

1970年代以降の農村経済の変動の鍵を握る最大の要因の一つは、現在でも明らかに激しい速度で増加し続けている人口である。医療水準の改善によって加速を増して増加した人口は、農村部に大量の過剰人口を農業労働者として滞留させてきた。しかし、その一方で現在の農村経済は大きな変容を遂げつつあることも確かである。その一つは緑の革命による農業生産の文字通り革命的な増大であり、もう一つは農村生活者の間の非農業就業機会の増大である。また、都市部、他地域への人口の移動、外国への出稼ぎという現象が農村経済に与える影響も無視できない。

この現在進行中の現象、つまり人口の増大が生み出す貧困化と、新たな農村経済の変化が生み出す就業機会、収入増大がどう関係してくるか、特に農村貧困層はどのような位置に置かれ彼等の将来はどうなるのか、農村内の階層関係はどのような影響を受けつつあるのか、といったことは次章のミクロレベルでのケーススタディによって解明されるべき問題である。

第五章 調査ムラの概略

第一節 コミラ県の特徴

筆者の二つの調査ムラがあるコミラ県は、全国平均と比べた場合、いくつかの特徴のある地域である。もちろんこれはコミラ県が特殊な地域であるということではない。バングラデシュ国そのものが均質な社会ではなく、それぞれの特徴を持ついくつかの地域から成り立っており、コミラ県はその一つであるということなのである。だから、似たような調査を条件の異なる地域で行うことによって各地域の特徴と、一般性を明らかにすることが実は必要である。

コミラ県（旧県で、現在のブラモンバリア県、チャンドプル県も含む）、およびそれに隣接するノアカリ県の北半分、ダッカ県東部に共通する大きな特徴の一つは、その人口の稠密さであることに間違いはない。

表4で見るように、コミラ県の人口密度は1981年時で2805人/平方マイル（1083人/km²）と、全国平均の約1.5倍である。コミラと対照的に人口密度の少ないクルナ県の実に2.8倍もの人口密度を持つ。当然一人当たりの耕作地も少なく、0.19エーカー/人と全国平均の3/4、ディナジプール県の1/2しか耕地がない。このように高い人口密度は農村部に膨大な過剰人口が停滞していることを意味するが、実際コミラ県はノアカリ、ポリシャル、フォリドプールの各県とともに伝統的な人口排出県である。これは人口密度の小さいディナジプール県が大した都市を抱えていないにもかかわらず、ダッカ、チッタゴンのような大都市を抱えた県とともに人口を他地域から吸収してきたのと対照的である。⁽¹⁾

コミラ県のもう一つの特徴、それはその土地所有構造にある（表5参照）。全国平均に比べコミラ県はノアカリ県と並んで土地無し層が少なく（全世帯の14.2%）、かつ7.5エーカー以上の土地を持つ大土地所有者も際立って少ない（同0.9%）。いわば、バングラデシュの中では土地所有の階層格差が小さく、全体的に貧しい地域なのである。このような特徴を持つコミラ県がディナジプール県のように階層格差の激しい地域（土地無し層39.6%、7.5エーカー以上の大農6.9%）と異なる社会問題を抱えていることは当然予想が付くのである。

第二節 調査ムラの特徴

(a) Hムラの特徴

調査ムラの一つHムラがあるコミラ県ショドル郡（1984年以前はコトワリ郡）は人口約18万の地方都市コミラ市を抱えている。この地方中都市は近隣の農村部から労働力を当然吸収する。また、市内にある大学（日本の短大クラスまで）、高校、工業学校らの存在は近隣農村部での教育水準を高めることになる。それにコミラ県ショドル郡は早くから農村開発が進んだことで知られる地方である。

1959年にアクタール・ハミッド・カーンによって現ショドル郡に現在のバング

ラデシュ農村開発アカデミーの前身が設立された。それ以降この機関はショドル郡を中心とした地域を農村開発の実験地として、集中的に物資、知識を投入してきたのである。そのやり方はコミラ方式として知られるが、二段階の協同組合、つまり郡レベルの郡中央協同組合連合会（T C C A : Thana Central Cooperative Association 現在のU C C A）と、村落レベルの農民協同組合（K S S）を基礎にして、冬季稲作灌漑用の深井戸（D T W）、低揚水ポンプ（L L P）を始め、改良種子、化学肥料、融資を農民に提供することが中心である。

また、バングラデシュの農業形態を地域的に規定する最大の要因の一つは雨季の冠水度であるが、この地方は余り冠水をしない地方であり、短幹種であるI R系のH Y Vが導入されやすい。その点同じコミラ県でも西部のように深く冠水し、H Y Vが導入されにくい地域とは大きく条件が異なる。

このような条件のショドル郡の中にあつて調査対象となつたHムラは、コミラ市の南西約5 kmに位置する都市近郊のムラである。数年前にはダッカーチッタゴン道路のバイパス道路ができてムラの中心を通るようになり、交通の便がよい。

このムラの農村開発も早くから始まり、1964年には農民協同組合（K S S）ができ、現在ムラの中に二つのK S S、そして二つの深井戸がある。平均耕地所有面積は一世帯当たり1エーカー（0.4 ha）ほどでこの地域のほぼ平均値であり、作付けはアモン稲（雨季）とボロ稲（乾季）の二期作が中心であるが、若干のアウス稲（ボロとアモンの間に作られる）も作られる。野菜は主に自家消費用に作られ、若干は商品となるが、ムラの経済に与える影響は無視できるほど少ない。ジュート、砂糖黍は作られていない。

作付け体系や経済の安定性に大きな影響を与える雨季の冠水度、洪水の頻度に関していえば、このムラは一部運河の近くの土地が洪水の被害を受けるものの、全体としては基本的に冠水度は浅く、洪水の影響のほとんどないムラである。

農業の新技术、特に乾季ボロ作の導入に伴う労働集約度の増大は必要労働力を増大し、この地域を労働力の吸収地域とした。このムラにも農繁期になると隣接郡のボラ郡、チャンディナ郡、またはるかロングプール県、マイメンシン県などから季節労働者がやって来るのである。

コミラ市に近いことから、都市の高校、大学、工業学校に通う学生が数多くこのムラに寄宿している。彼等は「マスター」と呼ばれ、寄宿先の家の子供達に勉強を教える代わりに、寝床と食事を無料で与えられている。必然的に教育熱も盛んで、教育水準もほかの地域より高いと思われる。

つまり、Hムラは農村開発の影響を早くから受け、都市に近く非農業就業機会も比較的豊富で教育的環境にも恵まれた、豊かな地域を代表しているムラといえよう。

(b) Pムラの特徴

もう一つの調査対象となつたPムラがあるチャンディナ郡（Hムラ、Pムラの位置関係は図3を参照）は同じコミラ県にあり、土地所有構造もほぼ同様でありながら、様々な点でショドル郡と異なる。ショドル郡が早くから農村開発の進んだ地域であるのに対し、チャンディナ郡は農業発展の一つの指標たる乾季稲作のボロ作の導入、ま

たそれに必要な動力灌漑設備、改良種子の配布といった、上からの介入をあまり受けなかった相対的に見捨てられた地域である（表6）。

農業の近代化が遅れたにもかかわらず都市部と離れているこの郡はショドル郡の農村部と比較しても農業に従事する者の比率が高い。職業構造が比較的多様化したショドル郡と異なり、農村部での下層の圧倒的多数は農業労働者として農村部に滞留している（表7）。

つまり、チャンディナ郡はショドル郡と比較した場合、農業の近代化に遅れ、職業構造も多様化していない。人口の大部分が零細農業にしがみついている地域であり、人口増加による農村の貧窮化をより顕著に被っているといえよう。

またこの地方からは季節農業労働者として多くの者がショドル郡に農繁期にはやって来ており、労働力移出地域である。

このチャンディナ郡のほぼ中央部に位置するPムラは、コミラとダッカを結ぶ幹線道路が通るチャンディナ中心部から、約10km南へ入ったところにある。雨季に数メートルも冠水する地域ではなく、雨季でもチャンディナ中心部まで船を使わずにいける未舗装の道もあるが、バス、オートリキシャーなどの安い交通機関はなく交通の便は良くない。

しかし、Pムラ自体はチャンディナ郡にあっては裕福な者の多いムラであり（チャンディナ郡の平均土地所有が1983-84年センサス時で一世帯あたり0.99エーカーなのにたいしPムラのそれは1989年の筆者の調査時点で1.69エーカーである）、農業開発も比較的進んだムラである。このような土地所有構造の特殊性を考慮して、Pムラに隣接し、Pムラと同じ自治集団（ショマージ）に属したり、農業雇用関係において関係の深い隣ムラ（Fムラ、Kムラ）のいくつかの世帯をも調査対象としている。そして、以下特に説明のない場合、Pムラと記した場合、Fムラ、Kムラの調査世帯も含むことにする。しかし、農業の近代化がこの地域としては比較的進んだムラであるという特殊性は免れないであろう。

それにもかかわらず、このムラからも貧困層の多くは季節農業労働者やリキシャー引きとしてムラから出ていくのである。

第六章 調査ムラの形成と耕地所有構造の歴史的変化

この章の目的は、現在でも農村でもっとも重要度の高い経済的要因と思われる耕地の所有構造の変化のメカニズムを理解することである。それによって、村落内の経済階層格差がいかなるメカニズムで生成され、変化してきたかある程度分かるはずである。

第四章でみたように、旧コミラ県の村落（グラム）がほぼ現在の形で形成されたのは約150年位前だと思われる。

このムラにはいくつかの家系（父系集団：ボングショまたはグスティと呼ばれる）があるが、その幾つかは彼等の祖先がどこからやって来たか言い伝えられており、また、どの家系の祖先が古くからここにおり、どの家系が新しい「よそ者」であるのか、村人はおたがいに知っていることである（古い家系ほど家格は高いという傾向がある）。彼等の話を総合することにより、ムラの形成過程がある程度分かる。

そのほか、当時の政府が行った土地調査事業の報告書、そのとき作られた土地台帳（CS土地台帳）などからもムラの形成について得る知識は少なくない。

ここでは、村人からの聞き取り、政府報告書を総合することにより、それぞれの調査ムラでの（1）ムラの形成過程、（2）当時の土地所有構造、を見、現在の土地所有構造と比較することにより、（3）土地所有構造、特に耕地所有構造がいかなるメカニズムで変化してき、その結果、（4）農村貧困層がいかに生まれてきたのか、を見てみよう。

第一節 Hムラの形成と耕地所有構造の変化

（i）Hムラの形成と1896年時の耕地所有構造

政府発行のある出版物によれば、⁽¹⁾ 1861年から1965年の間にHムラ（mouza）には12のムスリム世帯、60人が住んでいたとある。⁽²⁾ この数字と村人からの聞き取りによって得た家系図（ただし必要以外は女性は抜いてある）、それと1896年に作られた土地台帳（CS土地台帳）⁽³⁾ を照らし合わせることで、当時のHムラにだれが住んでいたかおおよそ窺い知ることができる。

現在Hムラにある14の家系のうち（婿養子として婚入した男性の子孫は父方の家系に実は属するのだが、独立して新たなバリ（宅地が連なった一連の集落）を形成していない場合ここでは母方の家系に入れる）、11は既にこの時Hムラに住んでいたと思われる。あとの3家系は比較的新しく（現世代ないし2、3世代前に）入ってきたものであり、彼等の現在の子孫の数は少ないからHムラの基本は既に1861-65年に出来ていたということになる。

この11家系の起源を尋ねると、幾つかは「昔からここにいた」という先住者であるが、彼等の定着がいつごろ起こったのかは不明である。また、残りは隣りムラあるいはせいぜい同じ郡の内から移ってきた者であることが分かっている。この新参者は1896年のCS土地台帳に登録のある所有者の一世代前の人間だから、Hムラに彼等が入植したのは1860年ちょっと前であろう。

現在のHムラは1860年ちょっと前に、先住者に精々同じ郡の中という比較的近いところから新参加者が加わるといって形成されたのだと考えられるのである。

19世紀中頃このHムラに居住していた12世帯の子孫はほとんど現在でもHムラにいるし、逆にこの間に外からやって来て住み着いた男性は、(農業労働者として、あるいは家庭教師として一時的に滞在しているものを除き)婿養子(ゴルジャマイ)という形ではいった6人のほかはわずか2人、どちらかはっきりしないのが1人の、計9人しかいないのである。

また、このHムラからムラの外へ移住していった男性も、現在一時的に出稼ぎで外に住んでいるものを除き11人いるのみである。そのうち3人は婿養子として、3人はコミラ市へ、2人は隣接するムラへ、そして3人は土地を求めて人口のより希薄なシレット、チッタゴン丘陵部の農村部へと移り住んだ。単身あるいは妻子づれでダッカ、チッタゴンその他の年部に住み、働く者も10組ほどあるが、彼等は独立した世帯(カーナー)ではなく、Hムラに居住する家族に仕送りをしている。

こうしてみると、過去130年ほどの間の(男性に関しては)人口の長期的な移動が非常に少なく、ほとんど閉じたHムラの境界の中で男性は生活してきたことが分かるのである。この人口移動の少なさの大きな原因の一つは、明らかにムスリムの遺産相続の方法にあるだろう。均分相続(女性は男性の半分の権利を持つが、女性は伝統的にその権利を放棄してきた。しかし、この女性の相続権放棄の慣習は現在なくなる方向にある)により、父親の土地は息子たちに均等に分けられるのが原則であるため、誰でもがある程度の土地を手に入れられ、人口の多くは自分のムラにしがみつくなることができたのであろう。また第四章で見たように当時から他地域と比べて人口圧の高いこの地方へは、他地域から人口が流入することも少なかったと思われる。

それはさておき、1896年に作られた土地台帳(CS土地台帳)によれば、当時の土地所有構造は表8.の様であった。

当時の土地所有構造を規定していた要因が何であったのか明らかではない。Hムラは、現インド国トリプラ州に本拠地があった丘陵ティベラ県の藩王が大ザミンダールとして上級所有権を握っていたチャクラ・ロシナバード領にあった。このムラはザミンダールの直轄下であり、他地域で見られたようなザミンダールと耕作農民の間に幾層にも介在する中間所有者はほとんど形成されなかった。したがってこのムラの当時の住人(CS土地台帳に記名された住人)は1885年法によって与えられた農民的所有権を持つ耕作農民(ライヨット)であった。

しかし、土地が農民の間で売買された記録がこの土地台帳には散見され、住民である耕作農民の間で当時既に活発な土地の売買が行われていたことが分かる。

そして不思議なのは、1896年時点で多くの土地を所有していた者はモイシャンの家系にしてもムジュムダールの家系にしても古くからこのムラにいた者ではなく遅れて後からこのムラにやって来た新参加者であり、逆にドロベシ、コンドカールといった古くからこのムラにいた者は少ししか土地を所有していないことである。普通一般に考えられるように、早くやって来た者がほとんどの土地を占め、新参加者がその隙間を埋めていくという形で1896年までのHムラは形成されたのではなく、むしろ遅くやって来た者が多くの土地を得ているのである。Hムラの形成時、よそ者がやって

来た場合どのように土地を集めていったのか今では知りようもないが、少なくともこの土地台帳の作られた1896年までにHムラ内には大きな階層の流動性が存在していたことを容易に想像させる。

それにしても、既に当時最大の耕地所有者である10.7エーカーの水田を持つアムジョド・アリー（ケラニー）と、逆に自分の土地を持たないホジョン・ガジーというように大きな差があった。

自分の生活を賄うのに十分な土地を持たない住人は土地を借り入れるか農業労働者として働くか、非農業労働者として働くしか普通は手段がない。非農業はほとんどヒンドゥー教徒に占められていたことを考えればHムラに1896年当時いた2～3エーカーより小さな小土地所有者は小作人として、あるいは農業労働者として働いていたことになる。また、彼等が借り入れたあるいは働いた他人の土地は、Hムラ内あるいは近隣のムラに住む多く土地を持つものの所有地であったはずである。つまり、1896年当時、Hムラには既に耕地所有面積の大小による単なる経済的格差だけでなく、地主と小作人、あるいは地主と農業労働者という階級の違いが生まれていたのである。

しかし、当時の人口が約120人と考えられ、⁽⁴⁾ このムラの耕地からの生産量は約2100モンと考えられるから、⁽⁵⁾ 全体としては十分必要量を賄えたことになる。

(ii) 1989年までの人口の変化と土地所有構造の変化

1861-65年には12世帯約60人、1896年時約20世帯、120人程度だったHムラの人口はその後も激しく増大していく。1974年、1981年の人口センサスによればこのムラの世帯数、人口はそれぞれの調査年で世帯数60、人口376人、世帯数72、人口500人、そして1989年の筆者の調査時で世帯数87、人口533人となっている。⁽⁶⁾ 旧コミラ県全体でもそうだが、1974年以降の人口の伸び率はそれ以前と比べてはるかに高い（図2。参照）。

(i) で見たように、このムラは若干の例を除きほとんどムラの外部との人口の移動がなく（ただし、婚姻に伴う女性の移動と一時的な出稼ぎは除く）成長してきたから、Hムラのこの人口の増大はほとんどムラ内部の自然増によるものであった。

さて、ここでの問題は激しい人口増大のあった1896年から1989年の間に土地の所有構造がいかに変化してきたか、その過程で農村貧困層がいかに生まれてきたか、である。

下の表は、1896年のCS土地台帳作成時と現在（1989年）の耕地所有分布を比較したものである。

耕地(エカ)	0	0.01~ 0.50	0.51~ 1.00	1.01~ 2.00	2.01~ 3.00	3.01~ 5.00	5.01~ 7.50	7.51~ 10.00	10.01~	総世帯数
1896年	1	2	0	1	6	3	3	2	2	20
1989年	9	25	18	20	6	6	1	0	0	85*

*世帯は別でも耕地を共同で所有しているものが二組、四世帯ある。だから、ここでの「世帯」は、正確には「土地所有単位」というべきである。

1896年に全体の8割を占めていた2エーカーを越える所有者は僅か15%にまで減少する。逆に1エーカー以下の層が全体の60%を占めるまでになった。全く耕地を持たない土地無し層も9世帯、全体の11%を占めるようになる。耕地は持つものの0.5エーカー以下の階層は25世帯、29%、合計で40%が0.5エーカー以下しか耕地を持たない。土地をほとんど持たぬ階層が、農業を捨ててムラの中から外に出ていくこともせず、村落の中に蓄積されてきたのである。

一方1896年に7世帯あった5エーカー以上の世帯は1989年には一つしかなくなり、最大耕地規模も12.76エーカーから、5.36エーカーへと激減した。

激しい人口増加の中で、土地所有構造は両極分解を起こし一方に大土地所有者を生み出すということがHムラでは起こらず、階層格差を維持しながらも全体的に地滑りのように下方へと崩壊していった。確かに人口の増加に伴う土地所有構造の変化は単に平均的所有面積の縮小だけでなく、かつて存在していた大規模土地所有者を消滅させたわけである。

表8は、1896年当時の住人の耕地所有規模を三つの階層に分け、それぞれの階層で彼等の耕地所有規模と、彼等の子孫の現在の所有規模を比較したものである。

先ず第一に言えるのは、ほとんどの場合、1989年時点の耕地所有規模は、1896年時の祖先の所有規模より小さい、ということである。これは、人口増加とそれに伴う土地分割の中で全階層が軒並み所有規模を縮小したことを示している。

次に、現在社会の底辺を構成する0.5エーカー以下の所有世帯の93%が1896年当時6エーカー以下の耕地所有規模だった者の子孫だということである。逆に現在2エーカーを越える耕地を持つ世帯の8割は1896年当時、6エーカーを越える耕地を持っていた者の子孫であり、1896年と現在の耕地所有構造には強い継続性があることが分かる。

一般的には、かつて耕地を多く持っていた者の子孫は現在でも多くの耕地を、耕地を少ししか持たなかった者の子孫の多くは、現在でもやはり耕地規模が小さく、社会の下層を構成しているのである。

(iii) 土地所有の決定要因

以上のような一般的傾向があるにしても、実際同じ祖先を持つもの間にはしばしば少なからずの階層格差が存在する。かつての上層の子孫で現在ほとんど耕地を持たない者もいるし、逆に1896年当時2.8エーカーしか耕地を持たなかったのに、その子孫は4エーカーの耕地を持つ者もいる。このようなことがなぜ起こるのか。

それは第一に人口の増加はどの家系にも同様に起こったのではなく、また第二に分割相続以外の要因、つまり土地の売買が農民の間で起こったことである。

以下、それぞれの要因について、それらがどの程度土地所有構造を決定しているのか見てみたい。

(a) 人口の増大と相続による土地の分割

人口の増大、もっと具体的にいえば一人の男性が(妻が複数であることも少なくないが)幾人の子供を持つか、ということはかなり不確定な要素である。仮に、平均的

に一人の女性が6～7人程度の子供を産みそのうち4～5人が成人し、その半分は男子であるといえても、個々の世帯を見れば子供の数は様々なのであり、それが土地の分割と次世代の土地所有規模に大きな影響を与えるのである。一人の息子も出来ず家系が絶えることも少なくないし、逆に7人もの息子たちで父親の土地が分割されたという例がHムラにはある。

例を挙げよう。

例. モイシャン・バリの人口増加と所有構造の変化

1896年の土地台帳によれば、モイシャン・バリの3世帯は合計で25.55エーカーの耕地を持ち、耕地面積もそれぞれ6.01エーカー、7.82エーカー、11.55エーカーとHムラでは最も豊かな家系であった。この三人のうち最初の二人は兄弟であり、彼等と残りの一人は従兄弟の関係にある。この三人は別々に土地を購入してこの土地所有規模になったのではなく、共同で所有していた宅地や耕地をほぼ平等に分割したことが土地台帳から分かる。つまり、彼等の親の代、あるいは祖父の代には一世帯で20エーカー以上の耕地を所有していたHムラでは飛び抜けて大きな耕作農民であったことが推測されるのである。

ところが、1989年になると、子孫の総耕地面積は34エーカーまで拡大したというものの、人口も20世帯にまで増大し、世帯当り平均耕地面積も1.7エーカーになってしまう。そのうち1エーカー以下の層は7世帯も生まれてくる。5エーカー以上の耕地所有者もなくなり、両極分解でなく全体的土地所有の縮小化が進んだのである。

このバリの最大耕地所有規模は4.82エーカー、次は4.76エーカー、その次は3.16エーカーである。この3世帯の世帯主のうち2人は過去2代にわたって兄弟がなく、祖父の土地を（売買、姉妹に対する財産分与による増減は多少あっても）そのまま譲り受けた幸運な者であり、もう一人も現在2人兄弟で父母と共に下共同世帯を形成しており、いまだに土地を分割していない。近い将来土地を含めた財産は兄弟間で分割される予定である。

逆に最低の所有規模の4兄弟は、父親の代でも3兄弟、祖父も2人兄弟、曾祖父も2人兄弟と土地の分割の影響をもっとも激しく受けた者達である。祖先を共通にする者達も、その後の分割の程度により、転落への道を歩むものと、ある程度踏み止まる者との明暗別れたといえよう。

人口増加の比較的少なかったケラニー・バリは、人口増加率の激しかったモイシャン・バリとは対照的である。このバリは1896年時点で12.76エーカーの耕地を所有していたが、1989年にはこの父系集団の総耕地面積はほとんど変化していないものの、世帯数は5世帯にしかなくなってなく、平均耕地面積も2.5エーカーと最大である。

もともと土地所有規模の小さい系列でも人口増加が不均衡に進行していく中で、人口増加率の低かった系列の子孫が比較的土地の分割縮小化を免れたのに対し、子孫（特に息子）の数の多い系列ほど早いスピードで没落していった。

例えばドロベシ・バリの故アムジョト・アリーは耕地所有面積1エーカー程度と小土地所有者だったが、息子が一人だったため息子のアリー・ミヤーは現在でも自作農としてやっていける。それに対し、故アイチャル・ガジーは二度結婚し、二人の妻との間に7人の息子をもうけた。アイチャル・ガジーは3エーカー程度の当時としては中規模の世帯であったと考えられるが、6人の息子（1人は婿養子としてムラの外へ婚出した）は2人を除き、自分の所有地では食べていけない小規模所有者となってしまったのである。

では、どのような要因が人口増加の程度を決定するのか、ということはもちろん一概にはいえない複雑なことであろう。しかし、土地所有規模と世帯（人口）増加率にはある程度の関係がありそうである。1896年の家系ごとの土地所有規模と彼等の子孫たる現在の世帯数の相関関係はある程度あるといえる（ $r = 0.655$, $y = 3.114 + 0.5733x$ ）。ただし、 y は1989年時の各父系集団の世帯数、 x は1896年時の各父系集団の所有耕地面積（エーカー）⁽⁷⁾。これは、土地を多く持つ者ほど収入が多く栄養状態もよいから、子供も生き延びる可能性が強いということであろう。また、裕福な者は、複数の妻を持つこともでき、子供の数そのものも多いという可能性もある。

しかし、前出のケラニー・バリのように土地所有は1896年当時10エーカー以上ありながら現在でも5世帯にまでしかなかった父系集団もあれば、ロホマン・バリのように5エーカー程しかなかったのに16世帯にまでなった父系集団もあり、これも一概にはいえないことである。ただ、土地所有が大きいほどその家系の世帯増加率は大きいという「傾向」があるとはいえよう。

つまり、非常に大まかに見れば、当初（ここでは1896年）土地所有の大きかった家系はより激しく人口を増やし、その過程で土地分割を繰り返すことによって世帯平均の所有規模を縮小させたのみか、上層の絶対的所有規模も激減してしまった。また、一方では耕地を余り持たぬ貧困層も彼等の中から生まれてくる。その中で比較的土地の分割の割合の低かった幸運なる子孫が、現在最大級の耕地規模を持つHムラの中核世帯であるといえよう。逆にもともと所有規模の小さかった者の子孫は、ほとんどが現在社会の底辺を形成する小土地所有者、ないし土地無しとなっている。

（b）売買を通じての土地の移動

売買による土地の所有権の移動も土地所有構造を決定する上で無視できないものである。特に1896年の土地台帳が作成される前は、既に述べた様に住民の間の階層流動性が激しかったと思われるが、その当時の階層流動は売買により行われていたはずである。

しかし、一旦Hムラが現在の形で形成された後、土地の売買による所有構造の変化はそう大きくなかったようである。とはいっても1896年と1989年とを比べた場合、ある傾向を持って土地の売買が起こってきたことが推測される。それはもともと土地所有の大きかった者達が土地を買い集めてきたということである。これは、父系集団としてもっとも所有規模の大きかったモイシャン・パリと、3番目に大きかったムジュムダール・パリが集団として大きく所有規模を拡大した反面、ドロベシ、アイチャル・ガジー、コンドカールといったもともと弱小父系集団で人口増加も少な

かった家系がそれぞれ土地を失ったことに現われている。

また、世帯を単位にしてみた場合、1971年以降の約20年の間での売買による土地の所有構造の変化は表9.の様であった。⁽⁸⁾ 過去20年の間では、それぞれの階層の総耕地所有面積に占める売買を通しての変化は10%に満たない。また、下層すべてが土地を売り払っているのではなく、購入する者も売却する者と同様にいるし、各階層の総世帯数に占める売買に携わる世帯数の比率は下層ほど低い傾向にある。とはいうものの、耕地が全体として下層から上層の一部に集中する傾向があることが分かるであろう。

この20年だけでなく、過去土地が上層に集中する傾向があったことは、1896年時と現在の土地の集中度の比較を見れば間接的にだが納得できるであろう(表10)。上層の所有規模は縮小し、上層と下層の絶対的階層格差は縮小したものの、彼等が所有する耕地面積自体は拡大してきた。どの階層も土地分割により平均所有規模を縮小させながらも上層は耕地を購入することによってその縮小の程度を防ごうとしてきたのである。

以下、どのようなメカニズムで、どのような者がどの程度土地所有を売買によって変化するのか、又しえるのか具体的に見ていこう。

まず、土地を売却する場合の事情を考えてみよう。世帯主である稼ぎ手が早死したり、重い病気になったり、働く能力や気力がなかつたりした場合、また土地をめぐる裁判が長引いたりした場合、その世帯は土地を売り払い一代のうちに急速に没落していく。そのほかにも、土地を売り払って他の土地に移住していったり、いろいろの理由で土地が大量に売りにだされるのである。こうした土地の多くは、先買権によって近い親戚(兄弟、叔父、従兄弟、etc.)に買われるが、近い親戚に土地を購入する財力がない場合、一般市場にも出ることになる。

一般市場に出された土地を買うのはもちろん経済的に余裕のある者たちである。しばしば土地は専門の金貸しの手集中すると考えられているが、Hムラに関するかぎりほとんどはHムラ内の人の手に買われ、残りも精々隣りムラの住人の手に移っている。そしてこのムラには専門の金貸しはおらず、農村の金貸しの手集中するということはHムラに関する限りできない。⁽⁹⁾ 若干の金を利子付きで貸すものもあるが、彼等は一般に平均あるいはそれ以下の土地所有者であり、金貸しを主な職業としているわけでない。また、彼等の手に土地が集中しているということはない。

土地の移動は基本的に耕作農民の間で起こってきた。買うものもまた主に農民であった。過去20年のHムラの土地売買を見ると、一世代のうちに数エーカー(2~3エーカー)の土地を買い集めるものもいた。彼等の中には請負業、公務員などを兼ねるものもいたが多くの職業はやはり農業であった。

一世代のうちに2エーカーを越えるほど土地を買い集めるものはほとんど、元々ある程度(3、4エーカー)の土地を持っていたものに限られるようである。

最近では非農業部門(公務員の給料(プラス賄賂)、商売、etc.)からの収入により土地を買うものも出てきているが、今のところ土地の所有構造を大きくゆるがすほどではない。逆に1896年の土地台帳作成以降、もともと余り土地を持っていなかった小農が急速に土地を買い集めて上昇することは、Hムラにおいては過去非常に

稀なケースであった。1896年以降現在までに、婿養子という形をとらず移住して住み着いた家系がHムラには二つあるが（一つは今の世代に、もう一つは先代に移住してきた）、彼等はいずれも耕地のみならず宅地さえ手にしていない。ゼロから始めた者にとって土地を手にすることがいかに難しいことか予想が付くのである。もちろん例外もある。以下の二つは数少ないこの例である。

例1。コピラージ・バリの故ドナー・ガジー

故ドナー・ガジーはHムラに隣接するTムラからこのムラに2～3世代前に移ってきた。ドナー・ガジー自身はHムラでの生活をほぼ土地無しの状態から始めたことは間違いない。それが、2、3世代後の現在は、彼の子孫は合計で6.77エーカーの耕地を持つほどになっており、いかに急速にこの家系が成長してきたか分かる。先代までの彼等の収入源は農業であり、彼等は農業に頼りながら成り上がってきたのである。村人にドナ・ガジーのことを聞くと、彼は別に商売などはしなかったものの、働き者であり、それによって土地を買い集めたというのである。しかし彼のように、自分の労働力だけを頼りにして急成長した者はHムラのほかには見られない。

例2。アサド・アリー・バリのアサド・アリーと息子のシャヘブ・アリー

アサド・アリー（60）の父親故イソヌッディンは10kmほどはなれたところからやってきて隣のバリのアイチャル・ガジーの妹と結婚してここに住み着き、独立して新しいバリを作った。アサド・アリーは農業をするかたわら定期市を回って雑貨売りをしたり、少額の金を利子付きで貸す金貸しをしたりしながら、1.5エーカーほどの土地を持つようになった。長男のシャヘブ・アリー（35才）も定期市を回って雑貨売りをし、父親から譲り受けた0.2エーカーの土地を1エーカーにまで増やした。小作も含めて現在3.14エーカーの土地を耕作しており、Hムラ内では豊かな農民である。今後も土地を集めていくことが予想される。

個々の例を見ていけば、このようにほぼゼロの状態から始めて一代のうちに急速にある程度上昇する世帯もあるが、その数は多くないし、また購入する面積も精々2～3エーカー程度である。そして、このように土地を集めた者も、息子の数が一人しかいなかった運のいい場合を除き耕地は次の世代で数人に分割相続されることにより、再び小土地所有者へと没落していくというのが、少なくともこれまでの傾向であったといえよう。売買による土地の集積の力より分割による分解の力のほうがはるかに大きかったのである。

第二節 Pムラの形成と土地所有構造の変化

Hムラのある現コミラ県ショドル郡が比較的早い時期から人口の稠密化が進んだのに対し、Pムラのあるチャンディナ郡は19世紀には旧コミラ県の他地域と比べれば人口の希薄な地域であった。1881年のセンサスによれば、チャンディナ郡の人口密度は現ショドル郡（当時のコミラ）の60%弱、⁽¹⁰⁾全コミラ県平均の74%であった。ところが1951年には人口密度はほぼ全県平均と同じになっているか

ら、⁽¹¹⁾この間の人口増加率はかなり激しかったといえる。

(i) Pムラの形成と1915-19年の土地所有構造

(a) Pムラの形成

政府発行の資料によれば⁽¹²⁾1961-65年にはPムラには20世帯、計100人が住んでいたとある。当時チャンディナ郡には109972エーカーの土地に8463世帯あったと記録にあるから、一世帯当たりの平均面積は13エーカーほどであった。70エーカーのPムラに20世帯いたということは、当時としてはPムラは非常に人口の稠密なムラだったわけである。

当時Pムラの住人20世帯のうちヒンドゥー教徒が15世帯75人を占め、イスラム教徒は5世帯25人であった。ところが1915年から1919年の間にこの地域で行われた土地調査事業⁽¹³⁾の時に作られた土地台帳(CS土地台帳)によれば、当時の世帯数はおよそ19世帯であったと推定される。そして、このうちヒンドゥー教徒は僅か1世帯にすぎない。彼等の大部分は、この間に何らかの理由でこの地を離れ、あるいは死滅し、Pムラではイスラム教徒が主要な住人となってくるのである。⁽¹⁴⁾

ヒンドゥー教徒の多くがなぜこのムラを去ったのか明らかでないし、当時Pムラにいた5世帯のイスラム教徒が現在の住人の祖先であるのかも正確には分からない。しかし、Pムラでもどの家系が昔からこのムラにいた家系でどれが後からやって来たよそ者の家系かは良く知られた事実である。現在Pムラにある5つの父系集団(婿養子として入ってきた者は除く。)はそれぞれのバリを形成しているが、その内4つは昔からあるとされ、一つはよそ者と見なされている。よそ者の一集団はすぐ隣のムラから来たとされている。

しかし、現在Pムラに居住している家系の祖先はすべてこの土地台帳に記名があり、遅くとも1915-19年にPムラは現在の形で形成されたことになる。

表12はこのCS土地台帳に記名のあるPムラの住人、それにこの調査の対象となった隣ムラの若干のバリの土地所有構造を表しているものである。彼等の間には兄弟、従兄弟の関係の者もあるから、それから一世代前の住人の土地所有を、親の所有地は息子たちに均等にしかも所有総面積は不変のまま分割相続されたという仮定の下に推測したのが表13である。

CS土地台帳が作られた1915-19年の一世代前、1880-90年ごろ、Pムラには二人の大土地所有者、ネヤモト・ウッラーとショム・ガジーがいた。ネヤモト・ウッラーは70エーカーほどの土地を持ち、その一部分を他の農民に貸しつけていたと考えられる。ショム・ガジーもまた同様に70エーカー程度の土地を所有していた。⁽¹⁵⁾

興味深いのは、他を圧倒した土地所有を誇ったこの二つの家系の内ネヤモト・ウッラーの家系はPムラではもっとも遅くここに移り住んで来たよそ者であるということである。この、ムラの形成時においては遅れてやって来た者が有利である(大面積を所有する)という現象はHムラとも共通する点である。19世紀中頃までのムラの形成期は常識的に考えられるように、土地の無い貧しい者が土地を求めて従来耕作されていなかった未耕地の透き間を埋めていくという形で人々の移動がおこっていたので

はなく、力のない者は定着が早く進み、力と財力を持つ者がより条件の良い土地を求めて移動することによって、現在のムラが形成されていったのであろうか。

ネヤモト・ウッラーの父親ブダ・ガジーはすぐ隣のKムラの住人であった。彼の四人の息子の一人であるネヤモト・ウッラーはPムラに移り住んだが一代のうちにPムラと周辺の土地を買い集め、70エーカーもの土地を持つ地主に成り上ったのである。ネヤモト・ウッラーの父親ブダ・ガジーがある程度の土地を持っていたことは確かである。しかし、彼等の本拠地であるKムラのCS土地台帳にはネヤモト・ウッラーの実の兄弟ロンジャー・ガジーの所有地は宅地も含めてわずか4.85エーカーしか記載が無く（ネヤモト・ウッラーの土地は31.445エーカー）、ネヤモト・ウッラーが急速に一代で成り上ったことが想像できる。彼がどうやってこれだけの土地を得るための大金を手にしたか、はっきりしたことは分からない。しかし、村人に伝説的に伝わっている話によれば、ネヤモト・ウッラーは教育もない人間であったがある日突然多額の現金を手にし、それによって土地を買い集めたというのである。どうやって大金を手にしたかは諸説あり、先住者が地下に埋めておいた多額の銀貨を掘り当てたとか、強盗を働きそれで大金を手にしたとか言われるが、はっきりとはしないのである。

Pムラのもう一人の大土地所有者ショム・ガジー自身はPムラの生まれであるが、彼の祖先もPムラでは遅れてやってきた新参者であると言う者もPムラにはいる。そして、CS土地台帳に記名があるショム・ガジーの息子と孫たちは、合計でネヤモト・ウッラー同様約70エーカーの土地を所有していた。

Pムラにはこのほかにも18.59エーカーの土地を持つヒンドゥー教徒のラームドン、それぞれ14.69エーカー、8.94エーカーの土地を持つシャエル・マウド、ロムジャー・ガジーといった比較的大規模の所有者がいたが、彼等はPムラの先住者と見なされる者達である。また、CS土地台帳にはほとんど土地を持たず、シャエル・マウドの宅地のそばに土地を借りているシュコル・モハマッドの名が見られるが、彼が1880-90年頃に既にPムラにいたかは分からない。

ネヤモト・ウッラーがPムラに移ってきて土地を買い集め、大土地所有者として成り上った19世紀末をPムラが現在の形でほぼ成立した時期だとすれば、Pムラには既に当時から激しい階層格差があったことが分かる。そして村人の間にあった格差は、同程度の土地所有規模から出発した自作農が、生産力格差をテコにして生み出した農民層分解によって起こった格差ではなく、強盗だとか、金を掘り当てたとかいった、あるいは既に金を持っていたものが移り住むことによって生まれた、農業以外の経済学的には説明不能の原因によって起こったものであるように思われる。

Pムラが形成された時点で階層格差は、既にそこにあったのである。

(b) 1915-19年の土地所有構造

CS土地台帳の作られた1915-19年になると、土地所有構造は大きく変わってくる。それは、人口増加による上層所有者の崩壊、そして中、下層の更なる下層分解である。

70エーカーの土地所有を誇ったネヤモト・ウッラーには5人の息子がおり、相続によりそれぞれの所有規模は一挙に14.5エーカーにまで縮小してしまう。ショム

・ガジーの場合も同様で、3人の息子に分割された土地は更に分割され、孫の代には7.7エーカーという世帯も出てくる。

中、下層でも同様に人口は増えており、彼等の貧困化も進んできたはずである。

(ii) 1989年までの人口増加と土地所有構造の変化

1915年から1919年の間に行われた土地調査事業のときに19世帯、100人ほどいたと推測されるPムラの人口(K、Fムラの調査世帯含まず)は、政府統計によれば、1951年には40世帯190人、1961年には36世帯217人、1974年には49世帯319人、1981年には66世帯423人となり、筆者が調査を行なった1989年時には82世帯464人へと増大した。⁽¹⁶⁾ 図1から分かるように、Hムラ同様1950年以降の人口増加率はそれ以前と比べて、明らかに高くなっている。

Pムラに周辺の4つのバリを合わせた筆者の調査対象の家系も、CS土地台帳の32世帯から125世帯へと4倍に増えた。

そして下の表はPムラを中心とした調査世帯のCS土地台帳作成時と、現在の耕地所有構造を比較したものである。

耕地(エ-カ)	0	0.01~ 0.25	0.26~ 0.50	0.51~ 1.00	1.01~ 2.00	2.01~ 2.50	2.51~ 5.00	5.01~ 10.00	10.01~ 20.00	20.01~	総世帯 数
1915-19年	—	7	—	1	6	4	—	7	6	1	32
1989年	29	17	12	19	20	7	17	3	1	—	125

過去70年の間に全くの土地無しを含めた下層がいかに増大してきたか分かるだろう。逆に14世帯あった5エーカーを越える層は絶対数でも1/3以下になり、20エーカー以上の層もいなくなる(最大耕地所有者は13.29エーカー)。

この全面的下方分解の最大の原因が人口増加に伴う土地の分割であったことは間違いない。これは、バリ(父系集団)ごとの総所有耕地をCS土地台帳と筆者の調査の結果で比べればかなり明らかである。

表14から分かるように、過去70年ほどの間に、父系集団を単位として見た場合耕地所有構造にはほとんど変化はなかった。今世紀初頭耕地を余り持たなかった貧しい父系集団は70年後(ほぼ二世代後)の現在も集団としては貧しいままであり、逆に今世紀初頭豊かだった父系集団は現在でも集団としての絶対的総耕地所有は大きいままである。

これは、過去70年の土地所有構造の変化は基本的に人口増加に伴う土地分割によって引き起こされたものであり、土地の売買による所有構造の変化は相対的に小さかった、あるいは父系集団内部の変化に留まる程度であったといえる(先買権により、土地の売買は出来れば近親者の間で行われるという傾向がある)。

(a) 土地無し層の生成

ここではより具体的に、貧困層、特に土地所有規模の小さな階層がいかに生まれて

きたか見てみたい。

現在の土地無し層、あるいは貧困層の形成のされ方には二通りある。先ず第一に、彼等の多くはかなり古い時点（ここでは1915-19年の土地調査事業時）で既に土地を余り持っていなかった者の子孫である。現在29世帯（調査世帯の23.2%）ある完全の土地無し層（耕地を所有せず）⁽¹⁷⁾のうち21世帯は土地調査事業のとき（1915-19年）、精々2エーカー程度しか土地を持っていなかった貧困層の子孫である。これを、現在の0.5エーカー以下の層にまで枠を広げれば、58世帯中（調査世帯の46.4%）34世帯はやはり彼等の子孫である。元々ほとんど土地を持たなかった父系集団が人口増大をしていく中で土地無し層を大量に産みだしていった。

もう一つの土地無し層の出どころ、それはかつての中・上層である。かつて70エーカーもの土地所有を誇ったネヤモト・ウッラーの子孫がいかにか土地分割を繰り返して、その一部が貧困化への道を歩んだかを例としてみてみよう。

例、ネヤモト・ウッラーの子孫の増加と貧困層の生成

C S土地台帳には、ネヤモト・ウッラーの息子5人が共同で63.3エーカーの耕地を所有していたと記載がある。それが、1989年には彼等の子孫はPムラにいる子孫だけで41世帯まで増えた。彼等の現在の耕地所有分布は以下のとおりである。⁽¹⁸⁾

耕地 (エ-カ)	0	0.01~ 0.50	0.51~ 1.00	1.01~ 2.00	2.01~ 3.00	3.01~ 4.00	4.01~ 5.00	5.01~ 6.00	6.01~	世帯数 合計	耕地面 積合計	平均耕 地面積
世帯数	5	8	6	6	9	4	2	1	0	41	66.4	1.62

Pムラにかつていた二人の大土地所有者の一人ネヤモト・ウッラーの子孫たちは、総所有耕地面積は不変ながらもその少なからずの世帯が現在貧窮化している。一方、最大耕地所有者でも5.82エーカーしか所有していない。そしてこれさえ近いうちに二分される運命にある。⁽¹⁹⁾

これに対し、もう一人の大土地所有者ショム・ガジーの子孫は現在13世帯にしか増えていない。父系集団（婿養子として入ったものやその子孫も含める）としての総耕地所有は49エーカーと大分縮小したものの（C S土地台帳には64.6エーカーの記載あり）、⁽²⁰⁾平均耕地所有面積は3.79エーカーと調査世帯の父系集団の中では飛び抜けて大きく、13.29エーカー、6.96エーカー、5.88エーカーと全調査世帯中の三大耕地所有者はすべてこのショム・ガジーの子孫である。わずか一人だけ（しかも婿養子として入った）ほとんど耕地を持たぬ世帯があるが、それ以外はすべて自分の土地で食べていける階層である。

以上をしてみると、もともとどれだけの耕地を持っていたか、それにどれだけ人口が増大したか、この二つの要因がPムラの現在の土地所有構造を決定する最大要因で

あったといえよう。

(b) 売買を通しての土地の移動

しかし、Hムラ同様、個々の世帯を見た場合、親がいくら土地を持ち息子が何人いるかだけでは割り切れない要素が入ってき、しばしばそれが土地所有構造を変えることにもなるのである。

例としてネヤモト・ウッラーの子孫たるハジ・バリを上げてみよう。現在41世帯にまでなったこの子孫の間の相続権（もともと一つであったネヤモト・ウッラーの土地に対する）と現在の各世帯の耕地所有面積の相関関係は0.675にすぎない。⁽²¹⁾ 息子の中で親の所有地が均等に分割されるという均分相続以外の要素が、土地所有構造を決定する上で少なからず働いていることが分かるであろう。これは、一つは娘への遺産分与であるし、もう一つは土地の売買によるものである。⁽²²⁾

女性が父親の遺産に対して持つ相続権が、かつては放棄される傾向があったことは既に述べた。が、これはこれまでも必ずしも遵守されてなかったし、現在はかなり一般的に女性たちも遺産を要求するようになってきている。⁽²³⁾ 男の半分しか相続権を持たぬにしても、娘の数が多く彼女たちがすべて相続権を主張すれば、息子たちが受け継ぐ土地は相当小さくなってしまう。

また、土地の売買も少なからずある。とはいっても、1~2エーカーしか耕地を持たない人間が、一世代の間に3エーカーもの土地を買い集めるような上昇をした例はPムラでは見られなかった。土地所有構造において、下層に生まれたものが社会の上層にまでのし上がる機会はほとんどなかったといえよう。あるいはそのような者が仮にいても、一、二世代後には土地分割により、再び下降せざるを得なかったのである。

しかし、同じ祖先を持ちながら、二、三世代後には子孫の土地所有はしばしば大きな違いを成すまでになる。個人の能力が、全体の土地所有構造に大きな影響を与えるほどではないにしても、個々の世帯にとってその経済水準に大きな影響力を持つてくるのである。例を挙げてみよう。

本調査の対象となったKムラのコモロッディン・バリの過去70年の耕地所有構造の変化は下の表のようであった。

耕地(エーカー)	0	0.01~ 0.25	0.26~ 0.50	0.51~ 1.00	1.01~ 2.00	2.01~ 3.00	3.01~	耕地合計 (エーカー)	世帯数
1896年	—	—	—	—	2	1	—	5.42	3
1989年	14	6	—	5	3	—	—	8.85	28

このバリはCS土地台帳によれば、三人兄弟のコモロッディン、レヤージョディン、モホボト・アリーがそれぞれ1.59エーカー、2.24エーカー、1.59エーカーの合計5.42エーカーの耕地を持っていた。1989年の調査時には彼等の子孫28世帯は合計で8.85エーカーの耕地を持つというものの、そのうち90% (7.92エーカー) はコモロッディンの子孫 (12世帯) の手にある。更に、全バリの45%の耕地はアブドゥル・ゴニとその3人の息子世帯の合計4世帯の手にあるという不平等さである。彼等は同じバリの他の構成員より相続権が大きかったわけではないから、この土地の不均等な所有分布は一方が土地を売り払い、一方が買い入れるという土地の売買に

よって起こったものである。

このバリの最大耕地所有者でも1.92エーカーに過ぎないから、絶対面積からいったら、売買の大きさは微々たるものである。しかし、土地所有のある程度の上昇、下降はこうした土地の売買により、しかも頻繁に起こっているのである。

しかし、一方では3エーカーを越えるような大きな土地を買い入れるような者もこのムラには二人いる。彼等がいかなるメカニズムで土地を買い入れ、今後どうなる運命にあるのかを見るのは農村部の土地所有構造の未来を占うことにもなるのでケース・スタディとしてみてみよう。

Pムラおよび調査の対象となったKムラ、Fムラの世帯125世帯がパキスタンからの独立(1971年)以来売買した耕地の総面積は買入地15.0エーカー、売却地5.4エーカーであった。ボロ・バリの住人アリー・アハモドとアブドゥル・アッジスはそれぞれこの間に3.65エーカー、2.94エーカーの土地を買い入れており、彼等の買入地は総購入面積の45%を占めているのである。彼等の次に多く購入した者の購入面積は0.75エーカーに過ぎず、文字どおり群を抜いた土地の収集力である。

例1. アリー・アハモド

アリー・アハモド(55)は現在13.29エーカーの耕地を持つPムラ随一の大土地所有者である。チャンディナ郡の4万世帯のうち7.5エーカー以上のいわゆる大農は200世帯程度しかないから、⁽²⁴⁾アリー・アハモドは現在この地域としてはかなりの大規模な土地所有者であるといえよう。一人息子の彼は、父親から7エーカーの耕地を譲り受け、今までに合計で約6エーカー、過去20年間に3.65エーカーの土地を買い入れてきた。そしてそれは、主に土地を抵当に入れ、それによって得た現金で土地を買う方法によってであったと思われる。彼は現在13.29エーカーの所有耕地のうち38%に当たる5.055エーカーの耕地を抵当に入れているがそのうち2.31エーカーは土地を買う資金に当てるためであった。ちなみに残りは灌漑用のSTW(浅井戸)を買うためである。また、土地からの収入も必要量をはるかに越える(年間純収入7万タカ程度あるであろう)し、小学校教員という職業から得る収入(年間3万タカ程度)もそれを補完してくれている。6年前に共同で購入したSTWから得る水代による収入もある。

彼がこのペースで今後も土地を買い集めるかは分からない。そろそろ定年を迎え公務員としての収入も減るだろうし、二人の妻の間にできた5人の息子、2人の娘の養育費、教育費もかさむであろう。そもそも彼がこれだけ土地を買い集められたのは、もともと大きな耕地を持っていた上に、第一夫人との間に子供ができず、長いこと支出が押さえられたことによるという。また、土地の価格上昇は、生産物価格の上層率よりはるかに高いから、土地を購入するペースを妨げる要因も一方ではある。逆に、STWからの水を売ることによって得られる収入、緑の革命によって増大する農業収入の増大は土地の購買力を高める要因である。しかし、仮に彼が今後20年の間にこれまでの二倍のペースで土地を買い7エーカー購入して20エーカーの地主になっても、5人の息子と2人の娘によって、土地は分割され次の世代には3.3エーカーの所有者になってしまうのである(男の半分の権利を持つ娘たちは土地を持っていくか

売り払ってしまうであろう)。

例 2。アブドゥル・アッジス

土地購入のもう一方の雄は同じボロ・バリのアブドゥル・アッジス(50)である。彼は過去20年間に2.94エーカーの耕地を買い入れ現在6.96エーカーの耕地を持つ。一年前STWを買い入れ、水を売るようになるまでの彼の収入は農業以外なかったから、農業収入によって過去20年の間に4エーカーほどの土地から7エーカーまで所有地を増大させてきたのである。

彼の採った農地購入の戦略、それは主に自分の所有地を担保にして金を借り、それで土地を買うという方法である。これは前の例のアリー・アハモドがとった方法と同じである。担保に出された土地の使用権は金の貸し手に渡るが、その代わり利子は付かないし返済期限も無いからゆっくりいつでも余裕のある時に金を返せばいい。

彼は現在6.96エーカーの所有地のうち4.5エーカーも土地を担保に入れて金を借りている。内3.15エーカーは土地を買うためである。彼のように、4エーカーくらいの所有者が自分の土地を担保にして金を借り、それで土地を買い入れ農業収入で返済し、また土地を担保に入れて新たな土地を買うという方法によって土地所有を拡大することも可能なのである。しかし、彼と同じような方法によって彼のように所有地を拡大した人間がほかにはいないところを見ると、このアブドゥル・アッジスという人は並外れた勤勉さにより成り上がった例外的な存在なのであろう。

彼の将来はどうであろうか。彼もSTWを買い入れたから、ある程度の追加収入を得そうである。しかし、二人の妻の間にできた二人の息子、三人の娘によって彼の土地も20数年後にはまた分割されてしまう運命にある。⁽²⁶⁾

アリー・アハモドの様に幸運にも初めから多くの土地を受け継ぎ、子供ができず支出が抑えられた者はある程度楽に土地を買い集められたにしても、アブドゥル・アッジスのような者はほかには見られない。そして彼らも次の世代には中規模の土地所有者へと転落してしまう運命にあるのである。

過去20年の全体としての売買による耕地移動を見た場合、上の例外的二人の例を除いてみても、Hムラ同様土地は一般に低層から上層へと集中する傾向がある(表15)。CS土地台帳の作られた1915-19年と現在の土地の集中度を比べた場合、Hムラ同様土地は上層に一層集中している(表16)。上層10%が所有する耕地が総所有耕地に占める比率は1915-19年の27.1%から37.5%へと10ポイント以上上昇した。上層の絶対的規模の縮小と、上層への相対的耕地の集中化、これが人口増加の中で並行して起こってきたのである。

もっとも、下層も土地を購入する者は売却する者と同じ位いるし、おしなべて小土地所有者が貧困化に陥っているわけでないのもHムラ同様である。

しかし、やはりその土地の流動性は例外的な3例を除けば各階層とも20年間で10%未満であり、20年間に人口が65%増し、平均規模が4割減少するという全体的傾向にははるかに及ばない。⁽²⁶⁾既にみたように、Pムラの例外的2例も、20年という長いスパンで見れば、この分割と転落から逃れられないのである。

第三節 まとめ

(i) ムラの形成

コミラ地方の村落が現在の形で形成されたのはほぼ19世紀中頃といわれているが、筆者の調査対象であるHムラの形成時は1861-65年以前、そしてPムラは1880年頃ではないかと推測される。HムラもPムラも、一時にでき上がったのではなく、早くからムラに定住し起源を現在知ることのできぬ先住者と、隣りムラや、遠く同じ郡の中という比較的近くから遅れてやってきた新参者によって形成された。

そして、形成当時から彼等の間には既に大きな階層格差があったのである。この階層格差は同じような経済階層が階層分解することによって起こったものでなく、既に出発点から大きな差があったと思われる。早くから現在のムラに住み着いたものよりも遅れてやってきた新参者が大きな土地を所有していることから、村落の定着が完成する以前「渡り鳥のように」移動をしていたのは、より有利な条件を求める力のある者であり、逆に早くから定着していたのは比較的貧しい力のないものであったと思われる。

(ii) 人口増加と土地所有構造の変化

村落への定着が済み現在の形でムラが成立して以来、HムラもPムラも外部へ移住した者の数はごく限られるから、増加した人口は基本的にムラの内部に滞留することになった。この人口増加の中で、土地は相続時に分割され、村落社会の最上層を形成していた大土地所有者は軒並みその絶対的土地所有規模を縮小させていった。特に1950年以降の人口増加率はそれ以前と比べて激しく、変化の速度がより高まったと推測される。

Hムラには1896年当時12.76エーカー、11.55エーカーといった耕地所有者が、Pムラには1915-19年に23.5エーカー、14.7エーカー、12.7エーカーといった耕地所有者がいたのに、現在(1989年)の最大耕地所有規模はHムラで5.36エーカー、Pムラで13.29エーカーである。彼等も含めて現在二つのムラで上層を占める階層はいずれも本人および祖先の兄弟数が少なく、人口増加による土地の分割の影響を余り受けなかった幸運な者たちであった。

CS土地台帳の作られた時(Hムラで1896年、Pムラで1915年から1919年の間)より一世代前にはHムラ、Pムラではそれぞれ20数エーカー、60数エーカーの耕地所有者がいたと考えられるから、過去100年ほどの間に、各ムラでの最大土地所有規模の絶対的水準は激しく低下したといえよう。激しい人口増加の中で起こった土地所有構造の変化は単純な両極分解ではなく、そこから大土地所有者というものは生まれてこなかったのである。

絶対的大所有者がいなくなったことは、しかし農民層の平準化をもたらしたはしなかった。それどころかかつてほとんど、あるいは全くいなかったと思われる土地無し層が大量に析出してきたのである。現在Hムラでは87世帯中9世帯、Pムラでは125世帯中29世帯が全く耕地を持たない土地無し層である。また、土地無しに準ずる小土地所有者(0.5エーカー以下の層)はHムラ、Pムラでそれぞれ25世帯、29世帯おり、合わせてHムラで34世帯(39.1%)、Pムラで58世帯(46.4

%)が0.5エーカー以下の階層である。

こうした土地貧困層は、主にムラが形成された時点で土地をほとんど持たなかった層が人口増加をする過程で生まれてきたもので、また一部は中、上層から土地分割または土地売却によって没落したものにより構成されている。

ただ注意すべきなのは、いわゆる耕地を持たぬものたちもいくつかに分類され得ることである。先ず、自分の宅地を持つものと持たぬもの、そして宅地を持つものの中でも現在土地を持たないから将来父親から土地を分けてもらえるものと、父親も土地を持たず将来も土地を相続する可能性のない本当の土地無しである。土地無しといっても半分（Hムラでは9世帯中5世帯、Pムラでは29世帯中17世帯）は将来わずかながらも相続するものであり、社会的安定力・保証の点では完全な土地無しとは差があると思われる。

(iii) 土地の売買による変化

土地の売買は相続による土地の分割ほどではないにしても、ある程度現在の耕地所有構造を決定する要因であった。1971年以降現在（1989年）までに全世帯の40～50%（Hムラで48.2%、Pムラで42.2%）が土地の売買に携わっている。下層ほど売買に関係する割合は低く、上層ほど高いという傾向がある。多くの世帯が土地売買によってその経済的地位を変えるのである。中には一代で3～4エーカーの土地を獲得してかなり上層するものもいる。逆に数エーカーの土地を失い土地無しへと転落するものもいるが、こうした極端な例は例外的であり、非経済的要因によるもので元々の出身階層との関連で考えることは出来ない。

とはいっても、もう一つの傾向として、全体的には下層から上層へ土地が移動していることは否定できない。CS土地台帳の作られた当時と現在の土地所有階層の土地の集中度を比べた場合、HムラもPムラも上層、特に最上層の10%は土地の集中度を高めた。所有規模の絶対的格差は縮小したものの、土地は上層に一層集中したのである。過去20年の土地の売買の結果を見ると、HムラにしてもPムラにしても1エーカーから2エーカーあたりを境にしてそれ以下の層は、全体としては売却により土地を失った。もっとも、下層ほど土地の売買に関与する比率は低いし、土地を買い入れて所有規模を拡大するものも売却することによって縮小するものと同じ位いるから、下層がすべて貧困化により土地売却を迫られているとはいえない。

逆に上層は、全体としてはより多くの土地を購入している。Pムラの上層（3.01エーカー以上）がほとんど土地を買い集めているのに対し（14世帯中11世帯）、Hムラでは土地を売却しているものもほぼ半数いる（8世帯中3世帯）。これは、土地の売却によって別の部門に投資を行ったのであり、HムラとPムラの上層の行動の違いは都市近郊と、辺鄙な都市からの遠隔地という二つのムラの位置の違いに影響されているのかもしれない。

土地の売買による変化面積が各階層の耕地所有に占める比率は、若干の例を除けば過去20年間に10%未満であり、そう大きいものでない。過去20年ほどの間に、現在の人口増加率では人口は1.6倍になり（世帯数もほぼ1.6倍になると考えて良いだろう）、逆に一世帯当たり平均所有面積は40%縮小することになるから、売買による所有構造の変化をはるかに上回る変化率である。やはり、人口の変化とそれ

に付随する土地分割が土地の所有構造を決定する主要な要因であるといつて良い。

Pムラでは例外的に土地を買い占めている世帯が二つあるが、彼等も20年後には分割により、現在の水準から見れば並の土地所有者となる運命である。一口でいえば、上層への耕地の集中という傾向を持った土地の移動、そうしたものをすべて飲込むほど人口増加による分割の影響力は大きいのである。

ところでM.ハウズは社会変化の形態に関する議論を三つに類型分けしている。⁽²⁷⁾それは以下のものである。

①循環的大農主義

社会構造が不変のまま上層と下層がそれぞれ浮き沈みする変化

②絶対的両極分解

豊かなものはより豊かに、貧しいものはより貧しくなる変化

③相対的両極分解

豊かなものも貧しいものも貧困化が進むが、豊かなものはそのペースが遅い。

Hムラ、Pムラの耕地の所有構造の変化を見た場合、激しい人口増加の中で起こった過程は、上層に土地が集中する傾向を含みながらも激しい人口増加の中で土地の分割と絶対規模の縮小化が進行し、上層も下層もその経済格差を維持しながら所有面積を減少させていくものであった。下層の中からもある程度転落を免れたり、少々の土地を購入するもの、あるいは例外的にのし上がるもの、上層の中からも数世代を経て全くの土地無しへと転落するものもいるが、全体としてかつての下層は下層に留まり続け、現在のの上層はかつての大土地所有者の子孫の中から生まれている。

そういう意味で、Hムラ、Pムラで経験された耕地所有構造の変化は、ムラの形成から現在までを振り返った場合、③の相対的両極分解にもっとも近いものであったといえよう。

しかし、実際の農村住民の経済的階層性とその絶対的水準は耕地の所有面積だけでは判断できない。別の経済的要素、つまりその耕地の生産性と耕地の利用構造（小作形態）、また耕地に縛られない非農業部門からの収入といったものの分析が必要なのである。それらを見無視して耕地所有構造の変化だけでバングラデシュの農村経済を判断することは、現在の段階では決定的誤解を招きかねない。以下はこれらの側面への考察である。